

281.04-Ts41ウ



281.04
41



始



423





281.04
Ts 41

信長·秀吉·家康

辻善之助著

國民學術協會編
中央公論社發行



國民學術選書刊行の辭

國民學術協會は從來學術研究並びに其の補助を一の事業とすると共に、公開講座を開催して一般の知識を啓發することを志し、且つ既に其の筆記の一部等を出版して居るが、更に又月例評議員會の席上、會内外の専門家に短時間の講演を委嘱し、之に就て質疑討論することとなつて居る。之をそのまま少數會員のみの間に傳へることも聊か惜しまれるやうな氣持が生じて來たので、其の筆記を主部として二三の關係論文を添附し、或はかかる講演とは別箇に全篇書下しの論攷を以て一冊となし之らを會の叢書として續々刊行することとなるに至つた。會員の専門が多方面であるから、随つて此の叢書の内容も多趣多様で、又時には局部に限られることもあり得るが、然し元來専門以外の會員を眼中に置いた講演であり、其他も亦之に類する論文若しくは他の同様な場合に於ける講演であるから、題目は特殊の問題であるが、内容は一般的性質を有するものである。而して之を採録した叢書も其性質上固

より一般普及を目的とするものであるが、同時に又徒らに通俗平易に流れることを避け、たゞ専門同志の符牒號めいた談話で結局樂屋落に墜する他何でもないやうな弊に陥らざることを期して居る。此の如く専門と普及とを兼併せんとする企圖は、果して如何なる點まで成功を望み得るであらうか、是に各講演各論文の實績に徴して證すべきものであるが、之と共に江湖の讀者が此舉を贊助し此業を育成することに因るべきものたるは言を俟たない。私は此會の當事者として、此選書が眞によく其の任を果し、世間幾多の類書中に異彩を放つべきことを信じて疑はざるものであるが、漫りに自畫自讚に陶醉するの非はまた自らよく知る所である。發刊に臨んでたゞ聊か本書の使命を辯じ希望を陳べて自己の職責を盡さんとするに他ならない。若し幸に識者の眼に觸れて教を享ける所があれば、本懐之に過ぐるものがないのである。

昭和十七年六月

財團 國民學術協會

理事長 桑 木 巖 翼

目 次

一、織田信長側面觀……………一

二、豊臣秀吉の片影……………五七

三、徳川家康の性格……………八五

四、手紙から見た信長・秀吉・家康……………一三一

寫 眞 版

- 信 長 畫 像 (愛知縣長興寺所藏)
- 信長妹淺井長政夫人畫像 (高野山持明院所藏)
- 信長自筆書狀 (細川侯爵所藏)
- 信長自筆書狀 (土橋嘉兵衛氏所藏)
- 秀 吉 畫 像 (小林一三氏所藏)
- 秀吉自筆書狀 (山縣公爵所藏)

同 (水野英一氏所藏)

同 (安田修三氏所藏)

秀吉自筆短冊 (三寶院所藏)

同 詠草 (木下子爵所藏)

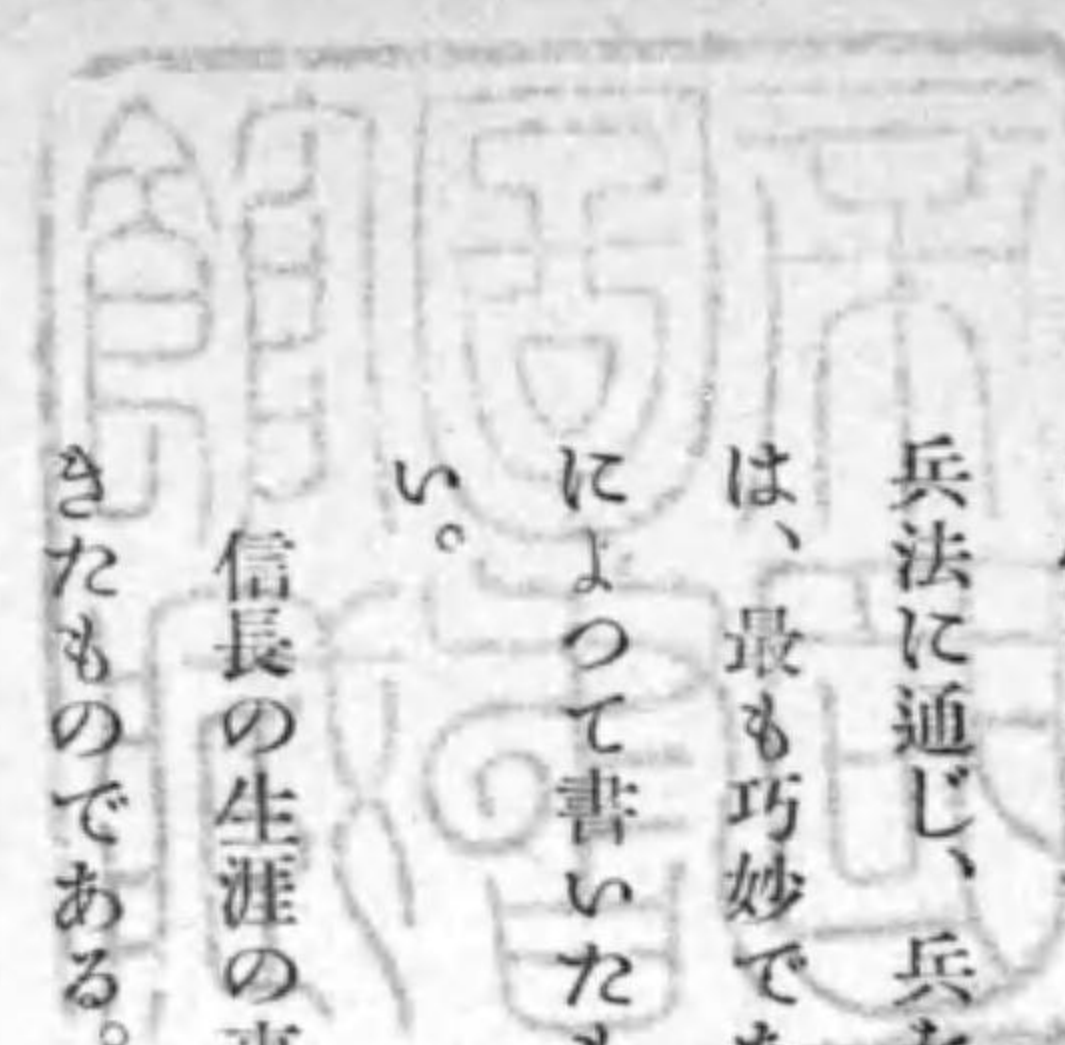
家康畫像 (日光東照宮所藏)

家康自筆書狀 (鞍野端氏所藏)

一、織田信長側面觀

日本西教史に、信長を評して、信長は身體は大きかつたが、容貌は弱々し
げで、戦争に出て、よくも働きができると思はれるやうであつた。然しながら、
その弱々しきを補ふに足るだけの膽氣を持つてゐた。また類稀なる大望
を懷いてゐた。勇猛で、英邁で、果斷で、而かも徳義に厚く、正義を守つた、
兵法に通じ、兵を指揮し、敵の要地を襲ひ、陣を敷き、城砦を造る等の事に
は、最も巧妙であつたとある。これは當時日本に滞在してゐた宣教師の報告
によつて書いたものであるが、よく信長の人物をいひあらはしたと申してよ
い。

信長の生涯の事業は、實に西教史の言の如く、かれの膽力勇氣によつてで
きたものである。固より信長が、あれだけの事業を成したのは、夙くより、
多少その家に、祖先のつくつた素地があつたからの事である。信長の父信秀
は、かつて、大神宮に修理の費を獻じ、之によつて、天文九年(三三〇〇)外宮の



假殿造營の工を起し、ついで天文十年御造替の事が竣つた。その後、信秀は、また天文十二年に、錢四千貫を獻じて、内裏四面の垣を修理し奉つた。後奈良天皇が深く之を嘉せられ、翌年連歌師宗牧の東國に赴かんとするに托して、女房奉書を下され、また古今集一部を賜はり、那古野に至つて之を信秀に傳へしめられた。その時、信秀は、美濃の齋藤氏を攻めて敗れて歸つた處であつたが、勅書を拜して大に喜び、敗軍の狀は毫も色に現れず、尙重ねて御用を命ぜられんことを望んだといふ。此等の事蹟から見れば、織田氏は、この頃、相應なる經濟上の富を蓄積してゐたに相違ない。織田氏は、元來斯波氏の莊官として、その所領を保管し、其收入の實權を握つてゐたのみならず、その場所が、木曾河の平原で、肥沃の土地であつたから、その富力に於ても、かなりの大を致してゐたのであらう。されば、信長の成功は、既に其父の代より築かれたる素地の強固なもの、あつたことが、與つて力あるに相違ない。



信長畫像 (長興寺所藏)

假殿造營の工を起し、ついで天文十年御造替の事が竣つた。その後、信秀は、また天文十二年に、錢四千貫を獻じて、内裏四面の垣を修理し奉つた。後奈良天皇が深く之を嘉せられ、翌年連歌師宗牧の東國に赴かんとするに托して、女房奉書を下され、また古今集一部を賜はり、那古野に至つて之を信秀に傳へしめられた。その時、信秀は、美濃の齋藤氏を攻めて敗れて歸つた處であつたが、勅書を拜して大に喜び、敗軍の狀は毫も色に現れず、尙重ねて御用を命ぜられんことを望んだといふ。此等の事蹟から見れば、織田氏は、この頃、相應なる經濟上の富を蓄積してゐたに相違ない。織田氏は、元來斯波氏の莊官として、その所領を保管し、其収入の實權を握つてゐたのみならず、その場所が、木曾河の平原で、肥沃の土地であつたから、その富力に於ても、かなりの大を致してゐたのであらう。されば、信長の成功は、既に其父の代より築かれたる素地の強固なもの、あつたことが、與つて力あるに相違ない。



信長畫像 (長興寺所藏)



信長妹浅井長政夫人畫像（高野山持明院所藏）

然しながら、信長がこの素地の上に、たゞその地方の大名となるに止まらずして、つひに天下統一の緒を開いたのは、やはり彼が非凡の性格、手腕、力量を有して、巧に統一の氣運に乗じたからの事である。信長の全體について説くことは容易の業ではない。こゝにはたゞ彼の側面觀の二三を話すに止まる。

信長について著しく認められることは、彼の膽力である。彼の姿は西教史にいへる如く、如何にも弱々しげであつた。その畫像は、三河西賀茂郡根川村の長興寺にある。——これは信長の一周忌即天正十一年（三三四三）六月二日に與語久三郎正勝が報恩の爲め描かして、之を長興寺に寄進したもので、由緒頗る正しく、最も信すべきものであるが、この畫像を見るに、一見婦女子の如く、瓜實顔で如何にも美男子である。信長は一體美人系であつたと見える。その妹は浅井長政の夫人となつたが、長政の亡ぶや、柴田勝家に懇望



信長妹浅井長政夫人畫像 (高野山持明院所藏)

然しながら、信長がこの素地の上に、たゞその地方の大名となるに止まらずして、つひに天下統一の緒を開いたのは、やはり彼が非凡の性格、手腕、力量を有して、巧に統一の氣運に乗じたからの事である。信長の全體について説くことは容易の業ではない。こゝにはたゞ彼の側面觀の二三を話すに止まる。

信長について著しく認められることは、彼の膽力である。彼の姿は西教史にいへる如く、如何にも弱々しげであつた。その畫像は、三河西賀茂郡根川村の長興寺にある。——これは信長の一周忌即天正十一年(三三四三)六月二日に與語久三郎正勝が報恩の爲め描かして、之を長興寺に寄進したもので、由緒頗る正しく、最も信すべきものであるが、この畫像を見るに、一見婦女子の如く、瓜實顔で如何にも美男子である。信長は一體美人系であつたと見える。その妹は浅井長政の夫人となつたが、長政の亡ぶや、柴田勝家に懇望

せられて之に再縁した。所謂小谷の方はそれである。その畫像が高野山持明院にあるが、如何にも艶麗で、涼しき目元、豊かなる肉附、滴らんばかりの嬌態は、流石の豪傑柴田勝家の心腸を惱まし、終に三女の連子あるにも拘らず、之を引取らしむるに至つたのも、尤もであつたと思はれた。予輩は明治三十四年夏、星野恒博士に隨うて、持明院にその原本を見たが、その時博士は如何にもその美しいのに感ぜられた様子に見受けた。その後、博士の出張日記が「歴史地理」誌上に公にせられた中に、博士はこの畫像のことをして「百世の下猶楚々人を動かす」とある。その長政との間に生れた淀君も、また世間周知の美人である。かやうなわけで、信長も女にしても見まほしき美男であつたらしい。然るに、その膽氣に至つては實に斗の如しといふべきものがあつた。

有名な話であるが、永祿三年(二二二〇)、今川義元が大舉して駿河を發し、

遠江三河を切り従へ、猛威を以て尾張に攻め入り、大高杵懸二城もはや敵に降つた。五月十八日には、義元は大高城へ兵糧を入れ、いよいよ明朝は織田方の城鷺津丸根を攻干しにするといふ評定に及んだ。その形勢を見て、信長の所へ頻に注進が来る。其夜信長は老将を集めて話をするのに、戦の手だては少しもせず、たゞいろいろ世間話にのみ耽つて、既に深更に及んだから、帰宅せよと命じた。家老の衆たちは、運の末には智慧の鏡も曇るといふのはこの事だと、各々嘲を含んで歸つた。既にして夜明けがたになり、義元の兵ははや鷺津丸根にかゝつたといふ注進があつた。此時信長は幸若の舞敦盛の一節「人間五十年、下天の内をくらぶれば夢幻の如く也、一度生を得て滅せぬ者の有べきか」とうたひつゝ、そら螺を吹け、具足をよこせと命じ、立ちながら食事をして、鎧を着て出陣した。其時従ふもの僅に六騎、三里の間を一息にかけつけた。途にしてやう／＼二千足らずになつた。乃ち直ちに進んで、

義元の本陣を突かんとした。老将等はその無謀なるを諫めて、馬にすがつて止めたけれども、信長はふり切つて曰く、各々よく承れ、敵は前夜宵の中に兵糧をつかつて、夜もすがら行軍して、大高へ兵糧を入れ、鷺津丸根を攻めて、辛勞して疲れたものどもである。此方は新手である。其上、小軍にして大敵を怖るゝ莫れ、運は天に在り、といふことを知らぬか。敵を追崩すべきことは案の内であると、士卒を激勵して、敵陣に突撃し、終に義元の首を討取り、かの名譽ある大勝を博したのである。前夜信長が一言も戦の事に及ばず、落着きはらつて居た有様は、所謂徐かなること林の如く、動かざること山の如く、いざ出陣となつては、その疾きこと風の如く、その勢はまさに圓石を千仞の山に轉ずるが如くであつた。人間五十年の歌は、如何にもよく信長の度ぎもの大なるをあらはして居る。この事は、俱舎論に、人間の五十年は、四王天の一日一夜に當るといふことがある、四王天は所謂天部の内六欲

天の最も下層の天である處から、下天といふのである。信長は平生好んで小鼓を弄び、殊にこの幸若の舞の一節は、信長の最も喜んで誦するものであつた。天澤といふ天台宗の僧があつた、ある時關東を遍歴して、甲斐に下り武田信玄に會した。信玄は天澤に向つて、信長は平生何がすきかと問うた。舞と小唄がすきであると答へたれば、幸若大夫が來るかと思ねた。清洲の町人に友閑といふものがあつて、屢々之を召して舞をまはせ、いつも敦盛を一番まはせ、自ら「人間五十年下天の内をくらぶれば」と口つけて舞ふ、小唄には「死のふは一定、しのび草には何をしよぞ、一定かたりをこすよの」といふのを歌ふが常であると答へたといふ話が、信長記に見える。信長がこの舞の詞、唄の詞を好むといふ、その話の中には、彼が死生を超脱して、死を恐れるでもなく生を欲するでもなく、死も生もその眼中になかつた様子が想ひやられる。

この後、信長は京都の状況を視んがために、俄に思ひ立つて、僅かの伴をつれて上京し、都奈良堺等を見物し、將軍足利義輝にも禮を申して京に滞在して居つた。然る處、清洲の城に居る信長の配下に、丹羽兵藏といふものがあつて、都へ上る途で、上下三十人許の衆と同船した。何處の者かと尋ねられたので、三河のものだと偽つて、様子を見ると、いかにも人目を忍ぶやうに見え、言葉も何處となくあやしく聞えることがあるので、不審に思ひ、彼等の泊り／＼にその近くに宿を取つて、その中の一人小童に近付いて、だんだん様子を探ると、美濃の齋藤義龍から使命を帯びて、信長を討取る爲に京都に上るものだといふことで、その人名までも詳に分つた。程なく京に着いて、彼等は二條の蛸薬師の邊に宿を取つたので、丹羽兵藏は夜に紛れて、その宿の柱に左右に削りかけのしるしをつけて置き、さて急ぎ信長の宿所を尋ねて、火急の用事で、老臣金森か蜂屋かにお目にかゝりたいといふ。兩人罷

出で、事の仔細を聞き、即ち信長に披露に及んだ處、信長は兵藏に面會して、其等のものの宿を見定めてきたかと尋ねた。如何にもその宿の門にけづりかけのしるしをつけて置きましたから、大丈夫でござりますといふ。夜が明けてから、彼等の中に金森の知つて居る者があるからといふので、信長は金森に命じて、丹羽兵藏をめしつれ、彼の宿に至らしめ、夕べ貴公共上洛のこととは、信長殿にはとくに御存知であるので、命によつて參上いたした、信長殿に御禮を申し上げよといつたれば、彼等は色をかへて仰天限なし。翌日彼等は小川通へ出かけたので、信長も小川表見物として出て、其處に於て對面し、詞をかけて、汝等は信長の討手に上りたるとな、若輩の奴原が分際で、信長をねらふなどとは螻蛄が斧とやらいふものだ、どうだこの處に於て、討取るかと、怒鳴りつけたので、刺客等はその膽を奪はれ、戦慄畏怖して逃れ去つたといふ。これも信長記に見える事である。

信長の魂のすわつて、人を人とも思はぬ豪膽は、その少年の頃からあらはれてゐた。父信秀の歿した時、信長は年僅に十六歳、その葬式の中で、焼香の時の状況を、信長記に「信長公御仕立、長つかの大刀わきさしを三五なわにてまかせられ、髪はちやせんに巻立、袴も召し候はで、御出有て、抹香をくはつと御つかみ候て、佛前へ投懸御歸、」之に反して、弟の勘十郎信行は「折目高成肩衣袴召し候て有へき如くの」姿であつたので、世人皆信長を「大らつけ」者と評判した。其うちに、九州から來て居た客僧一人のみが、あれこそは國を持つべき人よと評したといふことである。例の平手政秀が信長の身持の修まらぬのを歎いて、諫書を書置いて、自殺したのも、此後間もないことであつた。信長は美濃の齋藤道三の女を娶つてゐたので、道三は信長の大たわけものといふ評判を聞いて、如何なる様子か、一度會つて見たいといふので、會見を申し込んだ。此時道三からは、尾張の中島郡富田の正徳寺ま

で罷出るによつて、信長にもどうかそこまで御出下されば祝着たるべしと申して來た。信長は委細承知と出かけていつた。道三はかねて信長の傍若無人なることを聞いてゐたので、一つ驚かせて笑つてやらうといふので、古老のもの七八百人に、折目高なる肩衣袴衣裳をつけて、堂々たる有様で、正徳寺の御堂の縁に並列せしめ、その前を信長が通るやうにこしらへ、道三自らは、町末の小屋に忍んで、信長の出て來る様體を見てゐた。時に信長は髪を茶筌に結び、萌黄の平打をもつて、その髪を巻立て、湯帷の袖を外し、(野史には、この時帷の模様にも男根の形を染め出したとあるが、その引據する書目によつて調べるに、いづれもその様な事は書いてない。或は野史の編者飯田忠彦が原本の解釋違ひかも知れぬ。)のし付きの太刀脇差を、二つながら長束に繩で巻き、太き芋繩をうでぬきにして、腰のまはりには猿つかひの様に火燧袋瓢箪七八つをつけ、虎革豹革四つばかりの半袴をうがつといふ異様極まる

服装をして、伴のもの七八百人、鎧をつけて、三間中の長柄の朱鍵五百本ばかり、弓鐵砲五百挺を携へて寺についた。寺についてから、屏風を引まはして、髪も結直し、衣裳も改め、刀も外のかへて相應の身なりにかへて出た。之を見て齋藤の家中のもの共、さては、いつものたわけは、わざとするのだなと思つて、肝を消す思ひをしたといふ。さて本堂に出て、縁を通る時に齋藤の家老が挨拶しても、一向知らぬ顔で、侍たちの居る前をする／＼と通り、縁の柱にもたれてゐた處へ、屏風を推のけて道三が出て來た。これもまた知らぬ顔に居たのを、家老から紹介せられて、「であるか」といひ、それより挨拶をすまし、座敷に直つて、酒盃が出て上首尾で、やがて、また參會すべしといふことで罷り立つた。道三も二十町許も見送つていつたが、その時信長の士卒の槍は長く、齋藤氏のは短かつたので、道三は興をさました有様であつた。あとで、道三に向つて家臣が、信長はたわけ者じやと申した時に、道

三、さればである、無念ながら、山城道三が子どもは、たわけ者の門外に馬を繋ぐべきことは案の内じやぞと申した。これから信長を「たわけ」といふ者は全くなくなつたといふ。信長が膽略大凡かくの如くであつた。

かやうな豪膽はもとより彼の天稟であつたのであらう。然しながら、その天稟を養ふについては、彼の修養も亦少からず與つて力あつた事と思ふ。信長には妙心寺派の僧澤彦といふのがついて居た。信長が元服した時に、父信秀は澤彦に請うてその名を選定せしめた。澤彦即ち信長の二字を選んだ。信長の二字は反切桑となる。信秀がいふに桑は蠶に食はれるが如何であらうかと。澤彦曰く然らず、桑の字は柴で即ち四十八となる、四十八といふ數は、古來之をよきしるしとするのみならず、我國の名も亦扶桑といふのであるから、ゆく／＼は天下を取るの名であると。信秀大いに喜び、寺領を寄附して之を謝した。後信長の時に至り、かの平手政秀の諫死を悼み、爲めに一寺を

小牧山南小木村に建て、其菩提を弔ひ、澤彦を請じて開山とした。ついで信長が美濃を平定して、稻葉山に築いた時も、その城の名を選ぶことを囑せられ、周の文王岐山に興つて、遂に天下を平定したといふ故事により、城の岐蘇川に沿ふに因んで、岐阜と定めた。信長喜んで黄金十枚と盆とを贈つた。その時信長は、黄金は世間にいくらもあるが、此盆は豊後の屋形から贈られたものであるから大切にせよといふことであつた。豊後の館とは大友氏のこととて、この盆は恐らく外國貿易品で、當時珍らしいものであつたのであらう。この盆は今も猶政秀寺(今は名古屋にあり)に保存せられてある。信長の朱印の文字、天下布武の四字も、亦澤彦の選ぶ所である。その時に信長はその印字の数が四あるを訝み、尋ねた處、澤彦は支那の印は皆四文字であると説明した、といふことである。この印は初めは金で彫らせた處、朱のつき方が薄いので、更に金と銅で彫り直したと傳へる。(政秀寺記録)

かくの如き厚き關係をもつてゐた澤彦のことであるから、必ず信長の精神生活の上に、多少の影響を與へたであらうと思はれる。澤彦の語録といふものが今見當らぬから、確かなことはわからぬが、恐らく信長は、彼より心の糧を收めたのではあるまいかと思ふ。信長の死生觀はその由り來る所、必ず深いものがあるだらうと思ふ。

次に信長の行蹟について、著しく目につく點は彼の機敏なる事である。機を見ることの明、機會を逸せず捉へる事の妙、機先を制することの巧なること、これは確に彼の長所であつた。桶狭間の役に於ける神出鬼没の狀は更に説くまでもなからう。永祿七年(三三三三)八月、美濃の齋藤氏の家老三人衆、稻葉伊豫守、氏家卜全、安東伊賀守が齋藤氏を見限つて、款を信長に納れた。信長乃ち二人の將を遣して、その人質を收めしめた。その人質の未だ來ぬさきに、信長は遽に命じて、軍を三河に出すべしといひふらし、小牧山に勢揃

して、三河へは赴かず、直ちに進んで齋藤氏の居城井之口のつゞき瑞龍寺山にかけ上つた。城中のものは周章狼狽して、こは如何に、敵か味方かと怪む所に、はや町に火をかけ、即時に裸か城にしてしまつた。翌日は諸方の手分をして、四方に鹿垣を二重三重に結び一人も洩らすまじと城を取圍んだ。かかる所へかの三人衆も來て禮を申し、その神速なるに驚いた。信長記の著者太田牛一は之を記して、「信長は何事も斯様に物輕に被成御沙汰候也」といつて居る。齋藤龍興つひに届して城を明渡して退去し、美濃一國はかくて平定したのである。

永祿十一年（三三三）信長は將軍義昭を奉じて上洛し、六條本國寺を以て將軍の館とし、京都の秩序を恢復して、天下一同喜悅の眉を開いた。然るに翌十二年正月四日、三好の三黨竝に齋藤龍興等遽かに兵を起し、義昭を本國寺に圍んだ。六日急報岐阜についた。時に信長は、食事の最中であつたが、

箸をからりと置き、折からの大雪をもともせず、つゞけや者共とて、たゞ一騎駒をはやめて飛び出した。従ふものは僅に十騎、三日路の所を二日で京都につき、本國寺に到つて、義昭の恙なきを見て、大に喜び、取り敢へず湯漬をさら／＼とたべて、軍の手だてに及んだ。岐阜では信長の上洛ときいて、我も我もと後より急ぎかけつけ、大雪の中に凍え死ぬものもあつた。敵は信長の至るを聞いて、膽を消し色を失ひ、逃支度をするものもあり、信長一人で數千騎も立こもつたやうに恐れた。此時義昭の手勢僅に五百騎であつたが、信長の入來つたによつて、遽に勢を得て、一騎當千の氣となり悦び勇んだ。信長は敵の色めくを見て、この機を逸せず、衝いて出づべしと、軍に命じて、我小唄を一つ作つて歌はうから、その音頭につれてみな一しよに歌へ、我小唄を歌ふ間は、皆一しよに下に折敷き居て、鎗を膝の上に横たへて持ち、歌を三べん歌ふたらば、すぐに立ち上がり、大聲をかけてつき崩すべしと言ひ

渡した。その歌は「織田の上總は果報のものや、一番鎗をつくほどに、しかも上意の御前にて」。上意といふのは將軍のことをさしていふ語である。信長乃ち本國寺の木戸を開き、突貫して出で、忽ち敵を追ひ散した。おじ氣さした敵どもは、一散に逃げ去つて、取つてかへすものもなく、追撃の爲め死する者の數も知らぬほどであつた。之を六條の六日くづれと稱した。これは信長及び松永貞徳の戴恩記に出て居る話である。

今一つ例を擧げて見よう。信長は近畿を平定するや、はやく堺をその勢力範圍にとり込んだ。堺は當時外國貿易の中心地であつたので、鐵砲等も盛に輸入せられた。信長の炯眼は、すぐ之に目がついて、大に鐵砲を買込んだ。その効果は、天正三年(三三三三)長篠に於ける武田氏との對陣に於てあらはれた。武田氏は信玄すでに死し、勝頼の代となつてゐたけれども、信玄以來養はれた名だたる老將の尙存するあつて、織田徳川の聯合軍にとつては恐るべ

き大敵であつた。信長は考案を廻らし、味方一人も損せぬ様にと、巧妙なる陣立を以て之に對抗した。即ち信長はいくつも柵を立て、柵と柵との間をあけて置き、柵の後に數千の銃隊を備へ、その間に鎗隊を配しておいた。かく共知らぬ敵は信玄以來鍛へたる武田流の兵法により、鎗騎兵の縦隊を以つて來り迫つた。信長かねて諸將を誡め、濫りに進出せしめず、敵の柵に迫り來るを俟つて、一齊に射撃せしめた。甲州隊は、一番二番三番四番五番と入り代り立ち代り、太鼓を打つてかゝり來る所を、待ち受けた鐵砲に撃ち立てられて、將卒の過半を失ひ、散々になつて退却した處を、手ぐすね引いて待つてゐた鎗隊が突撃して出で、全軍總攻撃に移り、鼓噪して敵に薄り、甲軍大敗して或は山に逃上りて飢死し、或は橋より落され水に溺れるもの、その算を知らぬ程であつた。この役に武田氏の老將が多く戦歿して、甲州軍の勢頓に衰へ、最早昔の面影はなくなつたのである。武田氏の滅亡したのは、この

後七年を経て、天正十年のことであるが、その滅亡の端は既にこの役に於て發してゐたのである。この銃隊の組織といふことは、實に信長の新工夫に出たことであつたが、彼が早く鐵砲を買込んでゐたこと、之を利用することの機敏なるによつて、かくも大勝を博することを得たのである。この兵法は、これより後長く一般に用ひられ、銃隊鎗隊の併用は、江戸時代を通じて兵法の基礎となつたものであつた。

先哲叢談に、石川丈山が、嘗て羅山に答ふる書に於て、信長秀吉を比較論評したのがのせてある。その文に曰く

凡そ秀吉の長ずる所は、克く機に臨み變に應ずるの勢に乗じ、間髪を容れず、敵をして惰氣を窺ふことを獲しめず、四海を併呑し、三軍を指揮し、敵國を掌握の中に寘いて、籌を運らし勝を決する者、諸將の能く及ぶ所に匪らず。信長の長ずる所は、土地の嶮難に拘はらず、兵卒の多寡を辨せず、

不意に出で、無備に撃ち、十戰十勝、能くその全きを得る者なり。敵を挫き國を抜くが如きは、即ち源平已還以て信長に準擬すべき者なし、只義經と伯仲の間にあらんか。何となれば、今川を桶狭に亡し、武田を長篠に討ち、佐々木を攻め、一朝にして數城を落す、其餘奇策秘計稱げて言ふべけんや。是皆奇戰にして、正戰に非ず。其軍を行り兵を用ふるに至つては、即ち風の發するが如く、電の過ぐるが如く、進退動靜、千態萬狀、人得て圖るなし。是を以て、信の麾下に屬する者、老將軍監と雖も、未だ嘗て師を出すに號令あるを聞かずといふ。是に由て之を觀れば、秀は頗る正戰を用ひ信は常に奇戰を用ふ。秀の軍に形あり、信の兵に形無し。豈に形有るを以て、形無きを撃ち、正戰を以て奇戰に勝つことあらんや。惟れ理の未だ盡さざる所にして、又余の曉らざる所なり。方今信と秀とをして、同軍同運を以て、一時に戰はしめば、即ち什の八九は信克く勝つを得べきか。

未だ知らず、秀の戦勝つべき所以の者を云々。

と。丈山は先哲叢談著者もいへる如く、躬ら甲を撰き兵を執つた人で、軍略上の事は、徒らに紙上に於て空論を持する普通儒者とは異なる所のものがある。その人の信長に對する評は最も重きを成すものであらう。戦争に於ては、どうも秀吉よりは信長の方が長じて居つたやうである。この一節は、また以て信長の機敏を證するの料となすに足るものである。

次に、信長の性格については、その度量の偏狭にして、刻薄であつたといふ非難が多い。新井白石は讀史餘論に於て信長の殘忍冷酷であつたことを詆つて、

凡そ信長、初に我母を欺て、其弟を殺し、父のあとを悉く併せ取り、其後我子をして伊勢の國司の子となして、其一族を滅し、舍弟信包、三男信孝等を長野神戸の養子として、その所領を奪ひ、我妹を嫁して、淺井を滅し、

我娘を嫁して岡崎殿を讒殺し、武田が兵を寛くせむとて、其子源三郎勝長を與へらる。父子兄弟の倫理既に絶し人也。其主と仰ぎし義昭を逐ひ、林佐渡守、伊賀伊賀守、佐久間右衛門尉が如き、年頃功勞莫大なりし者ども、皆々舊怨を修めて、是を流しすつ。是光秀が逆謀の依て起りし所也。是又君臣の義を知られざる所也。ましてや義輝を殺せし賊を討れんと揚言して、私に義繼久秀が降をうけ、そのみならず、國郡を割き與へらる。近江の佐々木越前の朝倉等が兵力足らずして、義昭を助けざりしをばさして、賊臣と稱して是を打滅す。刑賞兩ながら當らざるに似たり。かく凶逆の人の、暫く其志を得て、しかも其後猶絶ざる事、其謂れ有べし。世に傳ふる所は、此人、小松内府重盛の後也など云が、其事實ならむには、彼内府の余慶共云べし、是一つ。應仁の亂後世の人戦闘を好みて、民力日々に疲れ、國財日々に乏しかりしに、備後守信秀、沃饒の地に據りて、富強の術を行ひ、

耕戦を事とし、兵財共にゆたかなりしに、信長其業をつぎ、英雄の士を得て百戦の功を立つ、是二つ。其國四通の地にして、京師に近く、且足利殿數十代の余光をかりて、起られしかば、威名天下に及ぶ、是三つ。秀吉其孤子を欺きて國をば奪れしかど、其くみせし人々、皆是信長の舊臣たれば、さすがに其子孫を絶さん事もかなはず、況や我神祖、秀吉に代り給ひ舊好を忘れ給はざりしかば、今に其子孫國郡をも領せらる、是四つ。すべて應仁より此かたの亂に此人のあらざりし、天下の衆を驅りて、我神祖の掌握に歸せしむるに非ずば、いかで今日の泰平をば致さるべき。そのみならず、今日國郡を多く領せし大名と云る、程の人、皆是信長の下に身を起さざるはなし、是五つ。かゝる事に依て一時に志を得て、今に子孫の絶ざるにや。

といつて居る。太田錦城も、亦信長の愛憎の激しき事を論じて、

信長は猜忌頼朝より勝れり。其殘暴は、頼朝の所不爲なり。佛法を破るは、英明に似たれ共、其實は殘忍の心の所爲なり。一向の徒を救ひ給ひて、信長を殺したまへば、天道の所不與、昭明なり。猜忌の二字にて、遂には其身を亡し玉ふ。聰明秀出の處は有れ共、局量の狭少なるは、遙に諸將に劣れり。

といつて居る。此等の非難は、多少過酷の點がないでもないが、その性格が嚴明にすぎて、殘忍の傾向があつた事は争へない事實であらう。

永祿十一年(三三二八)、信長上洛の後、將軍の宮殿造營の事を急ぎ、其建築を速かならしめん爲めに、虎皮の行膝を着け、白刃を手にして、造營場の中央に立つて、自ら其勤惰を監督した。人々之を見て戰慄せざるものはなかつた。ある一人の卒が、婦人の通るを見て、其被覆をめくつて其顔を見ようとしたのを、信長は見つけて、一言の之を責むるなく、其の場去らせず忽ち首

を刎ねた。この事は西教史に載せてある。

元龜二年(三三三)の叡山燒撃についても、事の根本に於て、固より山徒の側に責任の歸すべきものがあつたのであるけれども、信長の仕打も亦思ひ切つて激しいものであつた。永祿十二年江州における叡山の寺領を、信長が取上げた事がある。此の時山徒の連中は大に憤つて、朝廷に訴へたのであるが、信長の山徒に對する嫌厭は、實に甚だしかつたので、遂に其命を奉じなかつたのである。又元龜元年、江州の淺井長政と越前の朝倉の兩氏が信長に對抗した時も、叡山が淺井朝倉に味方して、叡山の寺領の地を淺井等の陣地に貸して、信長を山中に引誘ひ、計を用ひて信長を殺さんとした事がある。然し機敏なる信長は斯の如き淺薄なる計には乗らなかつたのである。又嘗て信長が叡山に向つて、自分の味方にならぬかと勸めた事があつたが、叡山はそれに應じなかつた。斯の如き事情が重つて、遂に叡山を燒撃する動機となつた

ものである。信長は元龜二年九月十二日を以て叡山を燒撃した。其時山の堂塔は残らず燒拂ひ、東塔、西塔、横川、無動寺等の山間谷裏に至る迄燒き盡くし、人間は僧と云はず俗と問はず、男女老幼殺すこと其數實に數千に及んだ。これに依つて大切なる寶物書類は、殆皆燒失してしまつた。たゞ秀吉の守つてゐた香芳谷カホウといふのだけ、稍寛大に扱はれて、この口から多くの男女が遁れ出て、多少の寶物が持出されたと傳へられる。平安時代以來數百年の長い間、兇暴を以て聞えた叡山も流石の信長の爲には、灰燼と化し、昔は山ながらも一つの都を形造つた叡山が、狐狸の住家と一變したのである。而して事實の上に於て叡山は全滅したのである。(三河物語、松平記、牛一信長記等)

天正七年(三三九)の安土宗論についても、信長は、この法論のある前に、豫め裁判官たる因果居士に意を含めて、強ひて日蓮宗を負けしめたのである。それは前田侯爵家と、越後の新野家から出た因果居士の自筆記録によつて知

られる事であるが、詳しくは、拙著「日本佛教史之研究」の中にのべておいたから、茲には略する。これは信長の宗教政策から出た事であるが、この法論の結果、鹽屋傳介、妙國寺普傳、建部紹智等の首を斬つたのは、如何にも残酷といはねばならぬ。

天正九年に、信長が竹生島に參詣した事がある。安土からは海陸共に十五里、往復三十里もあるので、日歸りにはむつかしい。今夜はいづれ長濱にお泊りであらうといふので、留守の中に、女房達は外出して、桑實寺の薬師へ參詣したもあり、また外へいつたものもあつた。然るに信長は急ぎ竹生島から歸つて来て見ると、女房達がゐないといふので、大に怒り、その女房等の爲めに哀を請うた桑實寺の長老と一緒に成敗してしまつた。(牛一信長記)

同年和泉の槇尾寺の寺領檢地を行はうとしたのに、寺僧等が拒絶したといふので、大舉して之を攻めしめ、堂塔伽藍残らず焼拂ひ、僧侶は思ひ／＼に

退散してしまつた。(牛一信長記)

また同年高野聖を數百人諸國より搜し捕へて、悉く之を誅した。之は攝津伊丹荒木氏の浪人を、高野山に隠したといふことが知れたので、之を出すべき旨を命じたのに、高野山ではその命を奉ぜざるのみならず、却て使者を計にかけて討殺したによつて、その報復のためであつた。尙又高野山を攻めて之を焼拂はうとしたのを、仁和寺宮の斡旋によつて繼かに救解せられた。この事は、牛一信長記、高野春秋、高野山櫻池院の文書等によつて知られる。

天正十年四月三日には、甲州惠林寺を燒撃した。それは佐々木六角二郎を寺に隠したといふ事を以て攻めたのであるが、當時の住持快川紹喜以下百八十人の僧を皆山門に追ひあげ、下から焼き殺したのである。此時甲州の長禪寺の高山和尚が、快川に向つて、火焰裏に於ける最後の句を尋ねた處が、快川が「安禪は必ずしも山水を須るず心頭を滅却すれば火も自ら涼し」といつ

たといふ有名な話がある。(牛一信長記、當代記、延寶傳燈錄等)

明智光秀が信長を怨んだのも、種々の事情が錯綜してはゐるもの、信長の冷酷な仕打が、その大なる原因の一つであつた事は争へまい。

信長が斯くの如く冷刻で残忍性に富んでゐたのは、その天性にもよるであらうが、また恐らくは境遇が然らしめたことであらう。年十六で父に別れ、隣國からは攻め來り、兄弟家臣の叛するものもあつて、根據地を固める迄の彼の苦心は、中々容易なものではなかつた。母を欺いて弟を殺したと非難せられるが、その弟のためには、彼自ら既に危く暗殺にあはうとしたではないか。兄弟だからとて、氣のゆるせなかつたのは、當時一般の風潮であつた。斯の如くにして彼の慧敏なる天性をして、一層鋭くせしめ、察々の明はよく人のあらを見つけたのであらう。

然しながら、信長にも、また一面にやさしい所もあつた。永祿十二年(三二

二九正月、京六條の邸に於て、將軍義昭の圍まるゝを聞いて急いで發向せんとする時、馬方が馬に荷物を背負はせるのを見て、その荷物を一々調べて見て、その重さが同じであるを見て、よろし急げといつたといふ話が、牛一信長記にあるが、その細き注意の中に、いかにも部下を憐むやさしさが思はれる。

天正元年(三三三三)、江州刀根山附近の合戦に於て、兼松又四郎が比類なき働きをして、大將分の頸をとつて持參いたした。其時素足になつて、血にまびれてゐたのを見て、信長は腰から、いつも携ふる所の足半アシナカをとつて、此足半は我れ若年より戦場に臨むごとに腰に付けておくものであるが、今用に立つたといひながら、之を兼松に與へたといふことが、牛一信長記にある。又四郎の子孫は、今につゞいて名古屋に居り、その時の足半を寶物として傳へて居る。いつの頃か、その模造を作つたのがあつたのを、先年大學の史料編

纂所へ寄贈せられた。これ等は信長のやさしい例を示すものであるが、全體としては苛酷の評は免れ得まい。

次に信長の長所としては、政治家として、民心收攬の上に卓越した手腕をもつてゐたことである。永祿十年に、信長の京都に入洛する前に當つて、京都の市民共、其噂を聞いて、貴賤上下非常に恐をなして、こゝかしこにひそめきたち、この度上洛しようとする信長は、幾多の敵を平げて、國々を打ち治められた、誠に鬼神よりも恐ろしげな人であると聞くが、此度京都に入つて來たならば如何なる憂目にあふだらうと心配して、或は丹波若狹などの隣國へ縁故を求めてゆくものもあり、或は淀の川舟に乗つて、遠く落ちてゆくものもある。また多少名の知れたものは、妻子家財をそれごとくたよりを求めて他へ送り遣し、其身許り京都に留つて、信長の入洛の御祝を申し上げようと、家に止まつてゐた。然るに永祿十一年九月二十六日、信長京都に入つて、す

ぐ東福寺に著いた。やがて連歌の宗匠紹巴其他諸道に名を得たもの、又上下京の年寄共が、いろ／＼品物を献つて、御禮を申上げた中に、紹巴は扇を二本臺にすゑて献りながら

二本手に入るけふのよろこび

と申した、信長とりあへず、

舞ひあそぶ千代萬代の扇にて

とつけた。洛中の老若これを聞いて、非常に意外な心持であつた。壽永の昔木曾義仲が京都に入つた時には、京中をあらしまはつて、人民大に苦しんだといふ事であるから、今度の信長も、威けき武士であるから、如何なる目にもあはうかと心配して居た處、案に相違の、優にやさしい人であつたと、これから心の中には、やゝたのもししい感じを起すやうになつた。信長、年寄共に告げていふには、洛中洛外の人をして、ひとへに安堵せしめんが爲めに、

若し下々に於て猥りなることがあつたならば、きつと告げ知らしめよ、又何につけても、思ふ處あらば、言上せよと申して、それ／＼に暇を賜つた。

そこで信長は、更に菅谷九右衛門尉を召して、諸軍勢洛中洛外に於て、非義の輩なきやう、よく／＼申しきけよ、もし邪道なる輩を聞き出し見出したならば、後々にも、其罪遁るべきやうなしと申渡せと命じた。其頃、信長の部屬の或中間が、商人と聊かの利を争うてゐたのを、菅谷が外に出た時、之を見つけたので、双方を引つれて來て、如何なる仔細かと問ふに、商人はかくかくの次第であると申した。中間はその間に何にも答へなかつたので、其儘からめとつて、信長に上申した。信長は即其者を庭前の木に縛りつけた。京の年寄が御見舞の爲めに、信長の處に參上して、これは如何なることにござるか、恐ろしう存じ奉ると申した處、信長はさきのふ洛中に於て法を犯したものであるといふ。年寄が、如何にも昨日左様な事があつたと取沙汰があり

ましたが、僅かの事故、赦免なされませと、ふるひ／＼申し上げた處、信長は之を許さず、遂に命じて、其首を斬らしめた。かくの如く其號令の嚴明なるを聞いて、前に逃げ隠れた者も、忽ち歸京して、田舎へ送り届けた家財道具も取寄せて、皆太平を謳歌するやうになつた。信長が民衆心理の要訣を得て、よく人心を收攬した有様は、これを以てもその一斑を知ることができやう。(市庵信長記)

信長は義昭を奉じて、京都に入つて、其秩序を回復し、義昭は將軍に任せられ、朝廷は信長の功を稱して、副將軍に任せられようとしたが、信長はこれを辭した。これは名を捨て實を取らう爲とはいへ、その敢て功に誇らず、よく謙遜して居た態度は、當時貴賤の尤も感じた所であつたに相違ない。牛一信長記にも

希代之御存分之由、都鄙之上下感之申候、

とある。

信長が入洛の後施設したもの、多い中に、尤も著しいものは、まづ皇居の修理、公家衆の復興であつた。皇居の修理の事は今こゝに委しく説く違もないが、永祿十二年(三三三九)二月、日乘上人と村井貞勝とに命じて、此事を奉行せしめた。三年を経て、元龜三年(三三三三)に至つて、紫宸殿、清涼殿、内侍所、其外局々に至るまで殆ど竣工した。猶また、禁裏御料として、京の市民に米を貸しつけて、その利息を朝廷に納めしめて、以て供御の料に宛てたのである。かくの如くにして、禁中復興の業はその緒に就いた。信長が勤王の志の深かつたことは、永祿十三年(改元元龜元年)正月二十三日を以て將軍義昭との間に締結した約定に於て「天下静謐之條、禁中之儀、毎事不可有御油斷之事」といふ一條を特に掲げて居るによつても知られる。即ち天下は最早平定に向つて居るにより、禁中の事はすべて粗略なきやうに御油斷あるべか

らずと、義昭に對して注意を促したのである。信長が皇室に奉ずる念の厚かつたことは、之によつても察せられる。(徳富猪一郎氏所蔵文書) 禁中復興と同時に、信長は公家衆の衰微を救はんが爲めに、それ／＼其法を講じ、領地をあてがつた。また元龜三年に、棄破の令を出した。この棄破といふは、室町時代に於ける徳政、また江戸時代に於ける棄捐といふに同じく、從來結ばれてあつた貸借關係の無効を宣言する法令である。此時には、公家衆の爲めに、棄破の令を出して、寺院に入質してあつた所の領地を、元にもどして、其の契約の無効を宣言したのである。これに由つて、寺院は非常に損失を招いたが、其代りに公家衆にとつては、蘇生の心地がしたのであつた。此事を、牛一信長記には、天正三年(三三三五)四月の條に載せて、村井民部丞と丹羽五郎左衛門の兩人に仰せつけて、徳政として、公家衆の本領還附せらると記してあるが、これは大徳寺の文書によつて見れば、夙く元龜三年の頃に發布せら

れて居つたのである。同寺の文書には、此度棄破の令を出されたけれど、當寺の寺領は、特別を以て其例外たる事を許すといふ意味の朱印状である。妙顯寺文書にも、亦これに關する處のものがある。妙顯寺は、高倉家と其貸借關係を結んで居たと見えて、天正三年十月に、高倉家の雜掌から、妙顯寺に宛て、今度棄破の令を出されたけれど、高倉家の舊領の儀は、當寺の敷地であるにより、示談によつて容赦すると通告して居る。これは一二の例に過ぎぬが、斯の如くにして信長は公卿衆の經濟を救つたのである。

天正五年になつて、禁中の修理もいよ／＼目出たく成就いたし、周圍の築地を築かれるに付いて、其工事を京都の市民の負擔としては如何といふ議が起つた。上下の者尤ものことでござると、一同御請けした。其地固めに、三月十二日からそれ／＼其受持の番によつて、そこに舞臺を飾り、稚兒若い衆こゝを先途と華やかに、我も我もと華奢風流にいでたつて、笛太鼓の囃子に

つれて、老若共浮き立つて、躍り舞ひ、築地をついた。折しも頃は彌生の春も長閑かに、嵯峨千本の花、今を盛りとときめき、袖を連ぬる舞臺のたきもの、衣の香はあたりをはらつて、四方に薫じ、貴賤群衆皆見物した。百敷の大宮人女御更衣に至る迄、かほど面白き遊覽無しと、各詩歌を誦して、歡喜斜ならず、築地は時の間に出來上つた。(半一信長記)

京都の公家衆市民の心を收めたる信長は、更にまた、地方民心の悅服を計るに於て、大なる注意を拂つた。永祿十一年入洛の後、間もなく天下の往還旅人の苦しみを除かん爲めに、其勢力範圍の中にある處の關の諸役を免除し、「都鄙の貴賤一同に辱けなしと拜し満足」いたしたのである。

天正二年には、命じて、其領分中の道路を修理せしめ、川には舟橋を架し、險路を平げ、石をのけて、大道とし、道の廣さを三間として、左右に松と柳を植ゑた。其土地／＼の老若に命じて、水をそそぎ、其道路の掃除を擔

任せしめた。これによつて、通行の旅人は、難處の苦を忘れ、牛馬の助けとなり、誠にあり難き次第なりと、貴きも賤しきもこれを喜ばぬものはなかつた。同年七月には、また命じて、瀬田の橋をかけしめた。七月十二日柱立があつて、橋の廣さ四間長さ百八十間、双方に欄干をつけて、末代の爲め丈夫に架けるべきや命じた。(平一信長記)

信長が人心撫安の爲めにとつた所の處置は、微細の點までゆき届いて、よく人民をして、此君の爲めならばと、深く感ぜしむるやうの事が少なくなかつたのである。元龜三年に、ある時鷹狩の爲めに田舎を通つて居た時に、老いたる婦人の泣くのを見て、其故を聞けば、先祖から持ち傳へた田畑を里長に横領せられたので、今は飢餓に苦しみ、そゝろに涙をこぼしたと申した。信長聞いて、かやうによこしまなる事も、近年兵亂打ち續くによつて、政治の行届かぬ爲である。誠しめずばあるべからずと。城に歸つて、丹羽五郎左衛

門尉長秀を召して、何處の里にしかくの事がある、急ぎゆいて世のこらしめの爲めに、しかるべく計ふべしと命じた。長秀即ちかしこにまゐり、其里の老人共を呼び集めて事の様子を仔細に聞いて、其處分をいたし、先規の如く命じたに依つて、其老婦人は非常に喜んだ。長秀立ちかへつて、其事を申上げた處、信長は更に其里長はこらしめの爲に、永く先祖の所領を改易して、其婦人に取らしむべしと沙汰せしめた。(甫庵信長記)

信長が京都へ上下する時に、途に美濃と近江の境に、山中といふ處がある。其途の邊に、不具の者が、雨露に打たれて、乞食をして居るものがある、信長屢々これを見て、ふびんに思ひ、或る時尋ねていふに、一體乞食といふものは、住所不定の者であるに、この處のものは、いつもこゝに居るは、如何なる仔細であるかと尋ねた處、これは昔、この山中の宿にて常盤御前を殺した、其因果に依つて先祖代々かたわに生れて、乞食をするのである、世間か

らは山中の猿といはれると申した。天正三年六月廿六日に、信長俄に上洛の事あり、其忙しい最中に於て、不意に彼の山中の猿の事を思ひ出し、木棉甘反を手づから取り出し、これを携へ、山中の宿に於て、馬を扣へ、其村の者男女によらず總べてまかりいづべしといふ觸を出した。如何なる事を仰せ出されるかと心配しながら、出てみた處、木棉甘反、乞食のものに下されるに依て、處のものはこれをうけとつて、其半分を以て、隣家に小屋を建て、飢死せぬよう、よく情をかけてやれ、なほ隣郷の者どもは、麥が出来たなら一度、米が出来たなら一度、かやうに年に二回づつ、毎年少しづつとらせたなら、信長に於ても祝著いたすであらうと申しつけたので、忝けなさの餘りに、乞食の猿は申すに及ばず、山中の町中の男女袖をしぼらぬものなく、供の者いづれも其慈悲の深さを感じたといふ事である。(牛一信長記)

信長が残忍酷薄なる性格の、他の一面には、かくの如く、痒い處に手のと

どく、やさしい慈悲の念があつたのである。これやがて彼が天下平定の端緒をひらくにいたつた所以であらうと思ふ。

次に信長の事業について観るに、平和の精神、統一の氣運が其中に充溢して居るのを観るのである。信長は、一の地方を攻めとつても、たゞ攻略のみを事とせず、攻略の後には必ず平和的の施設を行ひ、秩序恢復を計るのである。前に述べた美濃・近江・京都地方に於て、道路の修理及び關の撤廢を命じて、民心の撫安を計つたのも、亦其一例と観ることが出来る。天正四年(二二三六)安土に城を築いた。廣大なる計畫の下に其工事を起したのであるが、それは此地を統一の中心として、大に天下平定の氣運を促進せしめようとする抱負から出た事であつた。信長はまた檢地の業を起した。檢地といふ事は、財政經濟の計畫を樹てる上に、其根本の基礎をつくるものであるから、信長は早く元龜二年以前に於て、伊勢に此命を發し、又天正三年には、大和の檢地を

はじめて、之は八年までつゞいて居たらしい。同九年にはまた和泉の檢地をはじめた。(北畠物語、多聞院日記、牛一信長記)秀吉も亦天正八年には播磨に於て、檢地をはじめた。これはもとより信長の命に出た事であらうと思ふ。(大山寺文書、斑鳩寺文書、清水寺文書、芥田文書)秀吉が天下の權を握るに及んでは、天正十一年頃から既に此檢地の業をはじめたが、これはもとより信長の業を繼いだものであつた。(長命寺文書等)

諸種の儀式禮樂の再興に付ても、信長は夙くから其注意を怠らなかつた。甫庵信長記の中に、或時祐筆の二位法印武井夕庵が、信長に向つて諫言をする事に、近頃朝廷の儀式が久しく廢絶して、若い者共は禮樂の事などは、名さへも知らぬのが多い。まのあたり、之を見たり聞いたりしたものは、夢にもなくなつてしまつた。かくの如くにして、今十年を過ぎたならば、我國の禮樂は跡方もなくなつてしまふであらう。國家を治むるには、禮樂の正しき

を以てすべき事は、和漢の流例であると委しく申上げたので、信長即ちその言に従うて、節會或は謠物などを再興して、中老以下の殿上人にそれ〴〵の稽古をはじめしめた。これによつて、貴賤上下をしなべて、誠に末世に於て稀なる大將かなと、信長を讚歎したといふことである。其趣を牛一信長記天正六年の條に、

月卿雲客公卿、上人役者達へ御知行被參。諸卿達、内裡に集て、二枝之根引之松を以て、正月朔日辰時に神歌を謠ひ、色々儀式有て、天上祭事有。洛中邊在之貴賤男女、かゝる目出度御代に生合、久絶たりし祭事執行し給ひ難有御事也。

とある。同年六月十四日の祇園會には、信長見物として出かけ、馬廻御小姓、衆、いづれも弓槍長刀持道具無用といふ事であつた。平和の氣分がたゞよく見える。(牛一信長記)

天正九年(三三四)二月廿八日には、五畿内隣國の大小名御家人を召し集めて、馬揃の儀を行つて、叡覽に供し奉つた。内裏の東に北より南へ八丁の間に、馬場をつくつて、馬場の中に高八尺の埒を結ひ、柱を毛氈を以て包んで置いた。其日になつて、主上行幸あらせられ、卿相雲客殿上人、花やかにいでたち、衣の匂ひあたりをはらひ、左右の棧敷に位に従うて列座した。其儀式の美々しい有様は、筆にも言葉にも述べ難く、誠に晴れやかな事であつた。諸大名我劣らじと名馬を擇び装束を飾りて馬場に入つた。後には、馬を駆け足で御覽に入れ奉つた。牛一信長記に

皆々馬上之達者、花麗成御出立、本朝之儀者不及申、異國にもかほとん様の不可在之。貴賤群集之輩、かゝる目出度御代に合、天下安泰にして、黎民烟戸さす、生前思出難有次第にて、上古末代之見物也。

とある。天皇叡覽御感喜斜ならず、十二人の敕使馬上を以て、かほど面白き

御遊興、御きげん一入なるの旨綸言を賜つた。信長面目を施して、馬を納めた。三月五日にも、亦禁中の御所望に依て、馬揃の中名馬五百餘頭を天覽に供した。人民たちは、鹵簿を拜し奉り、信長の威光を以て、忝くも一天萬乗の主をまちかく拜み奉る事、誠に有難き御代かなと合掌して感じ敬ひ申した。

信長は屢々角力を興行した。はやく元龜元年三月三日に、江州國中の角力とりを召し寄せて、常樂寺に於て角力をとらせた。其角力とりの名前は、百濟寺の鹿、百濟寺之小鹿、たいとう正權、長光、宮居眼左衛門、河原寺の大進、はし小僧、深尾又次郎、鯉江又一郎、青地與右衛門、この外手取の角力共が、我もくと集つた。其中に於て、鯉江又一郎と青地與右衛門の二人が、優勝であつたので、これに熨斗つきの太刀脇差を賜つて、此日から御家人に加つて、角力の奉行をいたすことになつた。この後、屢々角力を行つて、天正六年頃からは、頗る頻繁であつた。天正六年二月廿九日には、江州國中の角

力取三百人を集めて安土山で角力をとらしめた。同じく八月十五日に、江州國中並に京都の角力取千五百人を、安土に集めて、朝の辰刻(八時)から酉刻(六時)までとらせた。九月九日にも、また安土で催し、十月五日には五六十人江州の角力取を集めて、二條の邸に於てとらせた。七年七月六日、七日、安土山で角力があつた。八月六日・七日兩日は安土山に於て、八年五月五日には、また安土山に於て、十七日にも江州の角力取を安土山に集めて、角力があつた。其時長光といふのは、面白い角力をとつたといふので、銀子五枚を賜はつた。布施藤九郎の興力に、布施五助といふのがあつた、よい角力であるといふので、召し出して知行百石を興へた。六月二十四日にもまた安土山に於て角力があつた。曉から夜に入つて、提灯をつけて見た。四月廿一日にも亦安土山で角力があつた。大塚新八といふものが勝つたといふので、其褒美として百石の知行を興へた。この角力の興行といふ事は節會の再興とい

ふ程ではないが、とにかく平和の氣分をそゝるものであつた。(牛一信長記)

信長が天下統一の大抱負を有して居たといふ事は、はやく天正八年(二二四)〇 書を鳥津義久に興へ、大友氏と和合の事を勧めて居るによつて知られるのである。彼がはやくから、九州平定の計畫を起して居たといふ事を察するに難くないのである。(薩藩舊記後集)

また四國に對しては、同じく天正八年の頃に於て、長宗我部元親が好を信長に通じようとしたけれども、元親の態度が傲慢であつた爲め、それを處分しようとした。天正十年二月、阿波土佐の二國を興へたのに、元親は不平であつた。そこで信長は、其四月に信孝を遣して、之を撃たしめようとした。關東の北條氏に對しては、また天正八年、信長は其女を約婚したが、其婚禮を行はぬさきに、信長が殺された。かやうに、著々其準備を起してゐたのである。新井白石は讀史餘論の中に於て、信長を批評して、信長が鳥津だの北

條に送つた書の中に、皆勅旨を奉ずるといふ事をのべて居る。これは全く天子を挟むといふものである。然しながら、此時何人か、天子の命を謹しむ事を知つて居たのであらうか。故に、烏津・北條は更に其旨に應じなかつた。これは鬼面を粧うて、小兒を嚇すが如きもので、片腹痛い事である。信長は自ら大納言の大將になり、子信忠を秋田城介に任じ、家人秀吉を筑前守、川尻與兵衛を肥前守、塙九郎左衛門を原田備中守、梁田左衛門太郎を別喜右近將監に任じた。世の人が、之を見て、信長東西を統一するの志を示したなどと申すが、白石の思ふ所はさうでない。これは以て其詐術と見るべきものである。まづ信忠が秋田城介に任じたことを、四國九州中國邊のものが傳へ聞けば、信長既に奥州の土地まで平げたのであらうかと思ひ、また家人等の受領した官を、東國の者共が聞き及べば、信長既に九州の地を合せたであらうと思ふ。これは聲を以て、人を威服せんとする計であつたのである。これま

た鬼面をかざして小兒を嚇すの類であると、かやうに白石は批評してゐる。然しながら、此説は頗る偏狭に失するといはねばならぬ。信長が九州・四國・東國に對する計畫の跡を観ても、彼の胸中には、はやく天下統一の大精神の包まれてあつた事は、否むべからざる事實である。されば、信長が子息並に家人等に、はやくから東國又九州の地方官の名を與へたのは、やはり彼が、天下統一の精神のこゝにあらはれ出たものと見るのが妥當であらうと思ふ。それは恰も秀吉が龜井武藏守茲矩を以て、琉球守に任じ、また其地をとらぬ前から、其官名を與へ、尙又進んでは、台州守の稱を與へて、支那四百餘州平定の抱負をもらしたのと、同じ趣意に出でたとみるべきであらう。信長の著眼の大きかつた事は、たゞに日本國內に止まらずして、更に支那方面にまでも及んで居たのである。彼は夙く天正八年に朝鮮を仲介として、支那に向つて、足利の末から中絶してゐた貿易勘合の復舊の交渉を計つたの

である。天正九年に、朝鮮からこれに對する復書が日本に來た。此事は、朝鮮通交大紀に見えて居る事である。即、朝鮮よりの復書によれば、我國は、一、明へ通商仲介の事、二、朝鮮貿易船の數を増すこと、三、船の大小を限らざること、四、蕪浦開港の事等を求めたが、皆拒絶せられた。仙臺稿即僧玄蘇の文集によれば、この時の我國使は、玄蘇之に任じ、天正八年十月に出發して、十二月に歸朝したのである。さてこの時の朝鮮の返書は足利義昭に復すとあるけれども、當時は信長の全盛時代で、義昭の如きは、夙くに天正元年に信長に逐はれて、其後は諸所に流浪してゐたのであるから、この時の國書は信長から出したのを、先方では勘違へして前將軍義昭へ宛て、返書を送つたものと見ねばならぬ。これに就ては、先に明治四十三年十月、日本歴史地理學會發行の臨時増刊朝鮮號にのせた拙稿の中に、秀吉の支那の征伐の原因を論じて、これに論及した事がある。其後海外交通史話にも載せておい

た。次いで故田中義成先生は、前田家所藏の僧天荆渡海日記によつて、この事を考證せられ、信長には、はやく支那貿易再興の考のあつた事を述べて居られる。それで見ると、余輩の考の誤まつて居なかつた事が、尤も明確に裏書せられたのである。

さて、信長は平氏を稱した。織田氏が平氏の出であるといふ事は、故田中先生の説によれば、確かなる根據の無いといふ事であつた。先生の説によれば、信長が平氏を稱したのは、當時一般に系圖を重んじて居るので、信長はこれを利用したのである。即ち當時の將軍は、源氏であつた。源氏の天下亡んで、之に代るものは、平氏であるといふ思想が、猶當時一般の民心に深くしみこんで居た。信長は即其民衆心理を利用して、自ら平氏と稱したのであるといふのである。この點に於ても、信長がはやく天下統一の抱負を懷いて居たといふ事が知られる。

以上信長の側面観として、一、信長の膽力、二、信長の機敏、三、信長の残忍酷薄なる事、四、信長の民心收攬、五、信長の平和統一の精神に就て述べたのである。信長に就いては、猶論すべき多くの者が残つて居るが、今ここに悉く之を論ずべき邊がない。これを綜合してみるに、信長には精悍なる處があつた。然しながら其缺點としては、どつしりした所がない、ゆつたりした所がない、大きく包んでゆく所がない、おほやうなる點が乏しかつた。總べて力でゆかうといふのであつた。これを秀吉の行跡に比してみるに、やはり、信長は、荆棘を切り開くのであつたのである。先驅となるのが、其天職であつたので、秀吉の爲の露拂ひが彼の仕事であつたのである。彼をして、よし天正十年に、光秀に弑せられずして、天命を全うせしめ、彼の抱負を十分に遂げしめ、天下統一の業を成さしめたとするも、彼は果してよくその統一を維持して、その業を全くし得たであらうか否やは、疑問であつたであらう。

二、豊臣秀吉の片影

國史の中に於て、所謂世界的偉人を求むれば、何人と雖も、まづ指を秀吉に屈するであらう。秀吉の事蹟は、新しい材料の發見せらるゝに隨て、益々其大を加へ、彼が世界的偉人としての光彩は、いよゝゝ發揮せらるゝを見る。彼が國民一般に、大人にも小人にも、賢者にも、凡者にも所有階級を通じて、ひとしく仰景の中心となつて居るのも、尤な次第と思はるゝのである。

今秀吉が世界的偉人としての片影を描かんと試むるに當り、まづ順序として、その内治の一般をのべねばならぬ。秀吉の時代は、申すまでもなく、久しい戰國の時代に、社會の秩序崩壞して居つたものが回復せられた時である。この社會の秩序の崩れるのは、その起因は遠くよりある事ながら、まづ普通に世に稱せらるゝ如く、應仁の亂を以てその著明なる段を劃したものと見ねばなるまい。應仁の亂の破裂以來、滿一百年を経て、永祿十一年(三二二八年)に至り、織田信長は將軍義昭を奉じて上洛し、そろゝゝ京都の秩序回復に着

手する。それより十五ヶ年の間に、内國治定天下統一の序幕が終るのである。秀吉はその十五年めに、信長の死んだ後を受けてから、とん／＼拍子で内國を平定する。まづ天正十年(三三四年)に山崎合戦で明智光秀を誅する。翌十一年には、所謂賤ヶ嶽の合戦で、反對黨の柴田勝家を平げる。そのまた翌十二年には、小牧山長久手の戦で、徳川家康と衝突したけれども、之は永く争ふを不利と見て、やがて和睦をして、後顧の憂を斷つ。その次の年十三年には、右の家康との衝突の際、背後を脅かさんとした紀州の根來寺の衆徒及び四國の長宗我部氏を伐ち、また北陸の佐々成政を降参させるといふ調子で、片つ端から片付けてゆく、これで近畿・東海・東山・北陸の諸道は、皆秀吉の號令の下についた。一年おいて、天正十五年には、九州の島津氏を征伐して之を従へた。残る所はたゞ關東の小田原北條氏だけとなつて、箱根から西はすべて片づいた。その北條氏も、やがて天正十八年(三三〇)には征服して、

天下が眞の意義に於て悉く平定したのである。

秀吉が、かくの如く僅に十年を出でずして國內を平げたのは、一には固より時運の然らしむるものがあつたによることでもあり、また彼れの戦略に長けたること、及び外交に於て最も巧なりし事等、其因由を數ふれば、多々あるであらう。然しながら其人心を收攬することの秘訣をさとして居たといふ事は、確かに彼れが成功の速であつた一つの原因と數へることができようと思ふ。黄石公三略に、主將の法は務めて英雄の心を攬るにありといふ、その理をよく體得して居たのである。北條早雲が、嘗てこの書の講義を聽かうとした時に、その初の一句を聽き、もうそれで澤山である。後は讀まずともわかつたといふたといふ、名高い話がある、秀吉はこの書を讀んだことがあるかどうか、稍疑はしいが、殆ど天稟的に、その眞髓を悟了してゐたのである。彼は嘗に英雄の心を攬るのみならず、上下の階級に通じてすべての人の心を

收めたのである。小田原征伐の前に當つて、秀吉は家康と共に地圖をひろげて、その進攻の方略を議して居つた。時に眞田昌幸も、その座に列してはゐたが、下座に居つて、よく圖を窺ふことができなかった。秀吉、昌幸を呼んで曰く、進んでこの圖を見よ、吾れ徳川氏を以て海道の先手とせんと欲す、山道の先鋒は貴殿請ふ之に當れと。昌幸は以前から家康と不和であつた。そのわけは、これより先、天正十二年小牧山合戦の時、家康から北條氏に援を請うたことがある。時に北條氏は上州沼田城をくれるならば行かうといふことであつた。そこで家康は沼田城の持主眞田昌幸に之を交渉したが昌幸は肯じない。これより問題が紛糾して、家康は昌幸の上田城を攻めたけれども、散々にいぢめられて、つひに攻城の軍を引返さねばならぬ様になつた事もあり、殊に昌幸は、純朴質實で武邊一點張りの軍人であり、家康の方は人も知る如く權變機略に富んで居るので、二人の仲は甚だ悪かつたのである。その

昌幸が、遙かに末座に居つたのを、わざわざ呼出して、家康と同列において、しかも相並んで一方の先鋒を命ぜられたといふのだから、昌幸の喜びといつたら、なかつたのである。昌幸感喜して退いて人に謂つて曰く、殿下の一言を得たるは、百萬の封を得たるよりも多し矣と、頼山陽はその時の狀をしるして居る。秀吉が英雄の心を攪る皆此類である。秀吉は、其天資に於て、よく人を包容し、之を懐け、心を傾けて服従せしむる一種の魅力を有したと見える。

天正十四年三三〇秀吉は、京都の内野に別荘を造つた。之が有名なる聚樂第である。それが十六年に落成したので、天皇の行幸を仰ぎ奉つた。その時の準備は、空前絶後の盛を極めたと稱せられたので、宮中の女官等へは、支度料として多くの米を贈り、また前田玄以に命じて、諸家の記録を取調べて行幸の先例を索め、出来る限の鄭重を盡した。同年四月十四日に行幸あら

せられて、初めは御駐蹕三日と定められたのを、あまり御名残惜しいと、更に二日間留め奉つた。その時に、秀吉は先例によれば、門外まで、御出迎すべきを、更に敬禮をつくして、まづ参内して禁裏より御列に加はり供奉して参つた。そして諸大名をして、伺候して連署の起請文を上らしめ、永く皇室を尊崇して、關白の命令に違背すべからざることを誓はしめた。翌日、禁裏の御料として、京中の銀地子五千五百三十兩を上り、また院御所并に皇子等へも御料を上り、公家衆、女官等へも、それ〴〵知行を與へたので、上下歡呼の聲に満ち、「五十代以前は知らず、それより此かたは、君臣の禮儀、かゝる目出度御代はよもあらじ、君きみたれば、臣又しんとてありて、いよゝゝ天下泰平なり」と、時人は謳歌したのである。この事は、固より秀吉の皇室に對する忠誠よりした事であらうが、これが、宮中、大奥、公家衆の心を收むるに、如何ばかりの功があつたかは申すにも及ばぬことである。

秀吉が皇室に對し奉り尊崇の念の深かつたことは、後に「手紙から見た信長、秀吉、家康」に於ても述ぶる天正十四年禁中の花を眺めた時の事、及び醍醐花見の時の歌にもあらはれて居る事であるが、それは彼が微賤より起つて遂に位人臣を極めたについて、つくづくとその恩遇の優渥なるに感じたにも因ることであらうが、又その天性の進り出づる所、衷心より敬虔の念を持つて居たことは、次の事例によつても知られる。それは天正十五年三月一日島津征伐の爲め將に大坂を發して九州に下らんとするに當り、親王公卿衆門跡等が見送りの爲めに大坂に來られた。禁中よりも特に勅使を遣して之を送らしめられた。時に秀吉は勅使の姿を見るや、直ちに馬より下りて地に拜して勅諭を承つた。其時の秀吉の態度は如何にも恭しく尊敬の情が溢れて見えたと吉田兼見はその日記に記して居る。また後に述ぶべきが如く朝鮮陣の起つて後、間もなく、支那四百餘州の配分を考へた時にも何を措いても先づ天

皇を北京へ迎へ奉らうといふ所に、秀吉の尊王心の厚かつたことが見える。また支那と媾和談判を始めた時に、其條件の第一條に、支那皇帝の姫宮を日本天皇の妃に上るといふことがある。これは媾和についてその實利の上より見れば、さほど重大なる條件とも思へない。それよりは第二條にある勘合復舊のことが重要な條件である。この勘合こそが秀吉の開戦の原因ともなつたものである。然るにそれよりも真先に禁中の事を第一に置いた。こゝに秀吉の皇室尊崇の念が現れたのである。かくの如く皇室を奉ずることの厚きは即ちまた自ら民心の歸嚮を計る所以でもあつたのである。

元龜二年(二二三二)に、信長が燒撃した比叡山延曆寺は、信長の一生の間は、再建の事はおくびにも出すことを得なかつたのを、信長が死ぬと、その年十一月に、すぐ秀吉は之を許した。その後、全國に勸進して、おひくゝ工事を進め、天正十七年(二二四九)には、一通り出來上つた。叡山の僧徒は、秀吉を

徳とした。

天正七年(二二三九)の安土宗論で、日蓮宗は強ひて負けさせられ、その後信長の勢力の及ぶ範圍には、日蓮宗は禁ぜられた。それを秀吉の代になると、間もなく天正十三年命じて舊の如くに遇し、日蓮宗から宗論の後に差出してあつた詫證文も取返してやつた。日蓮宗のものは、衷心から有難がつた。

元龜から天正にかけて、十餘年の間、信長をいぢめた大坂の本願寺顯如は、天正八年に勅使の下向によつて、やう／＼に和を講じて、紀州の方に引込んでしまつた。秀吉の時になつて、本願寺は貝塚願泉寺に、假の本山を作り、居ること三年の後、大坂天満に地を給せられ、再建の本山が落成して、それに移つた。是より、本願寺は秀吉の有力なる味方となつた。秀吉が根來征伐の時に、貝塚願泉寺の卜半了入が嚮導となり、泉州口の間道風吹峠を越え、根來の裏坂より襲撃したので、根來の防禦が破れたといふ傳へがある。卜半

は願泉寺に本願寺の假本山があつた頃願泉寺の住持である。ト半の背後には、顯如が居た事は、察するに難からぬ事である。天正十五年島津征伐にも、一向宗僧徒が、本願寺からの指引により、秀吉の軍に間道を教へたので、島津氏は不意を撃たれてつひに敗北したといふ傳へがある。之が爲めに、島津氏は、爾後一切領内に一向宗の信奉を禁じて、恰も耶蘇教同様に取扱ひ、家臣にも屢々之を信奉せざることを誓はしめたといふ説がある。秀吉が本願寺利用も亦至れりといふべし。

信長が利用しようとした耶蘇教は、秀吉の時には、反對に嚴禁した。これが却つて、少數の信者を除くの外は、一般の者に歓迎せられたらしい。

秀吉が民心の收攬は、右のやうな遣口に出たのである。朝廷の御満足はもとより公家衆大名寺院人民、皆秀吉の政策を喜んだ。

秀吉は夙くより天下統一の大抱負を懐いて居た。天正十一年に柴田勝家を

秀吉基像 (小林三氏所藏)



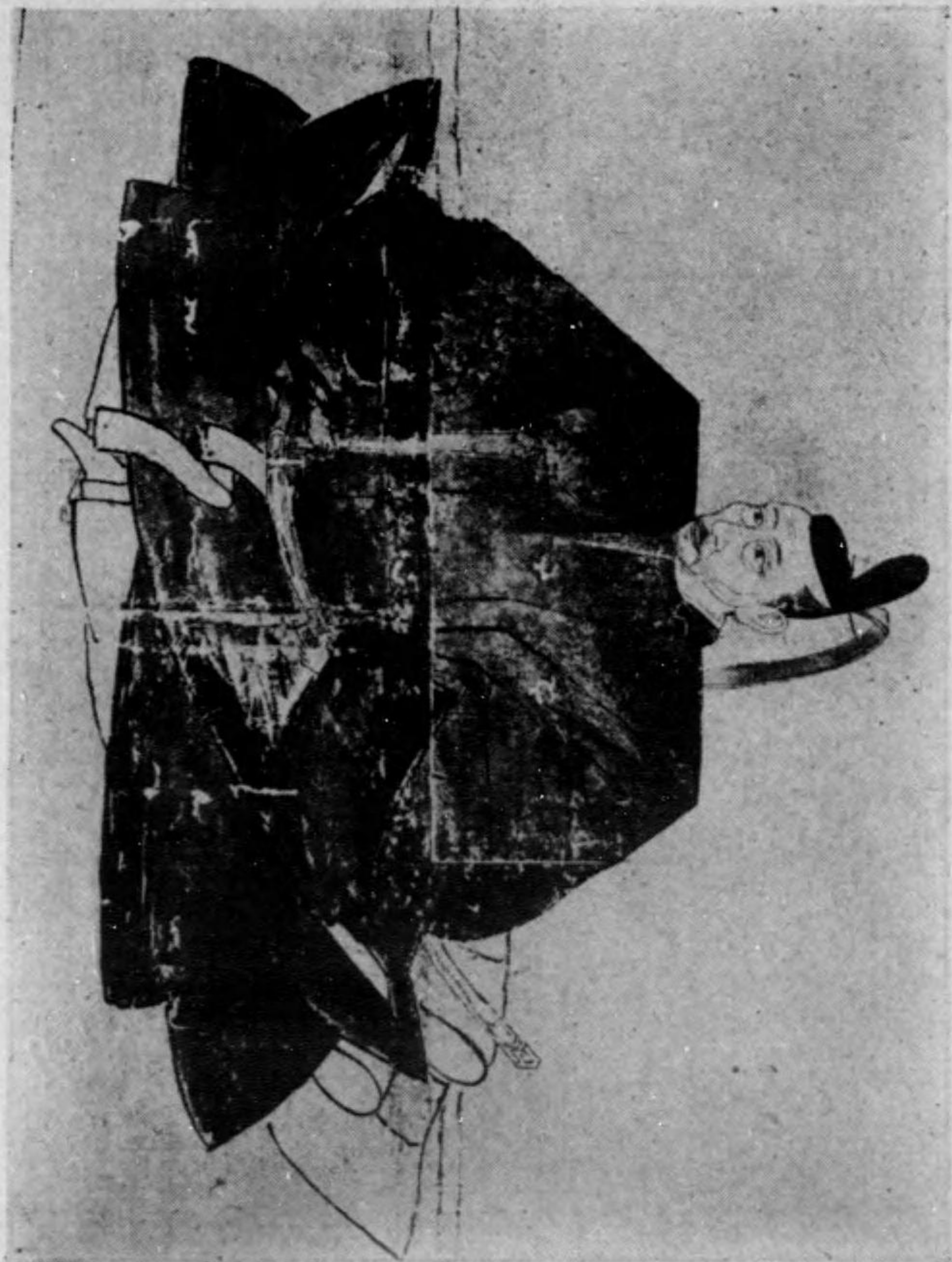
は願泉寺に本願寺の假本山があつた頃願泉寺の住持である。ト半の背後には、顯如が居た事は、察するに難からぬ事である。天正十五年島津征伐にも、一向宗僧徒が、本願寺からの指引により、秀吉の軍に間道を教へたので、島津氏は不意を撃たれてつひに敗北したといふ傳へがある。之が爲めに、島津氏は、爾後一切領内に一向宗の信奉を禁じて、恰も耶蘇教同様に取扱ひ、家臣にも屢々之を信奉せざることを誓はしめたといふ説がある。秀吉が本願寺利用も亦至れりといふべし。

信長が利用しようとした耶蘇教は、秀吉の時には、反對に嚴禁した。これが却つて、少數の信者を除くの外は、一般の者に歓迎せられたらしい。

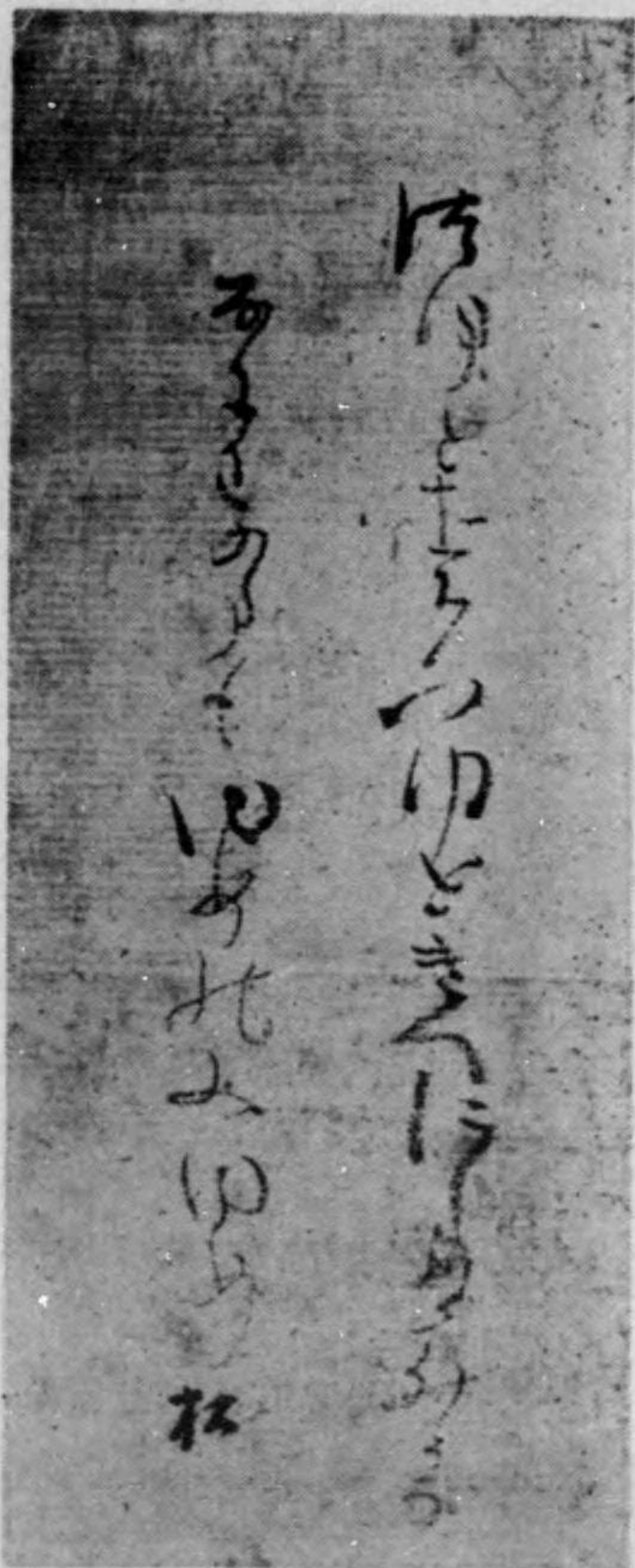
秀吉が民心の收攬は、右のやうな遣口に出たのである。朝廷の御満足はもとより公家衆大名寺院人民、皆秀吉の政策を喜んだ。

秀吉は夙くより天下統一の大抱負を懷いて居た。天正十一年に柴田勝家を

秀吉畫像 (小林三氏所藏)



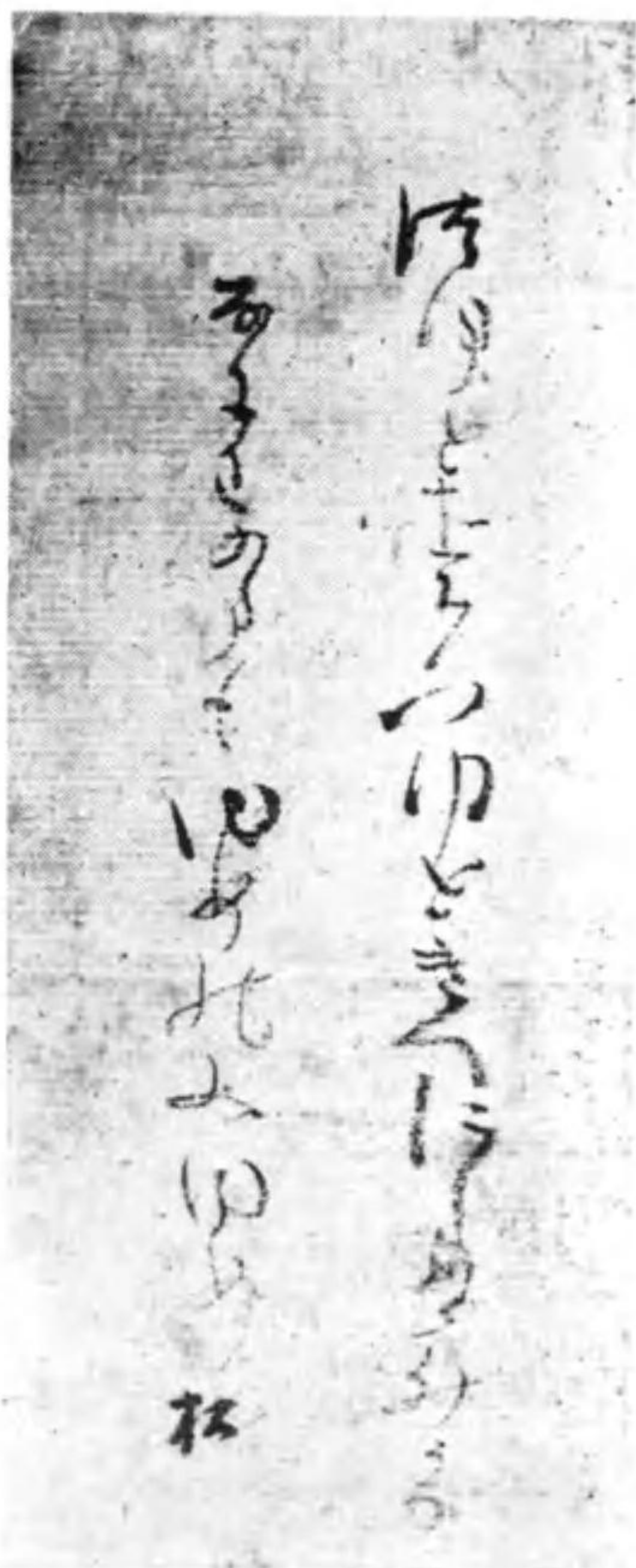
滅ぼした後、五月十五日小早川隆景に與へた書には、日本の治まるは此時である、日本の治まること頼朝以來これに争でか勝るものあらんやといふ意味のことを敍べて居る(毛利家文書)。また同じ頃、近江坂本より側室前田氏まあ女に與へた手簡にも五十年も國々静まり候やうに申付けると敍べて居る。(前田家所藏文書) かやうにして、あらゆる方面に於て統一平和の事業に向つてその建設を進めたのである。土地制度も全國に互つて劃一に制定せられ、數百年間全國混亂の源であつた莊園制度も多年の争の中に漸次崩壊したが、秀吉の時に至つて新に知行制度が劃一に施行せられ、長い間の難問が解決せられ、その爲めに全國の檢地が行はれ、之に伴うて税制も改革統一せられ、財政の上にも非常なる好結果を齎した。貨幣制度も定められ、關所が撤廢せられて交通が自由になり、樂市の制が定められて商業の自由が認められ、城下町の商人町が發達し、經濟界は益々順境に向うた。折よくもまた、この時代の前



秀吉詠草 (木下子爵所藏) 本文一九九頁参照



秀吉短冊 (三寶院所藏) 本文一九六頁参照



秀吉詠草 (木下子爵所蔵) 本文一九九頁参照



秀吉短冊 (三寶院所蔵) 本文一九六頁参照

滅ぼした後、五月十五日小早川隆景に與へた書には、日本の治まるは此時である、日本の治まること頼朝以來これに争でか勝るものあらんやといふ意味のことを敍べて居る(毛利家文書)。また同じ頃、近江坂本より側室前田氏まあ女に與へた手簡にも五十年も國々静まり候やうに申付けると敍べて居る。(前川家所蔵文書) かやうにして、あらゆる方面に於て統一平和の事業に向つてその建設を進めたのである。土地制度も全國に互つて劃一に制定せられ、數百年間全國混亂の源であつた莊園制度も多年の争の中に漸次崩壊したが、秀吉の時に至つて新に知行制度が劃一に施行せられ、長い間の難問が解決せられ、その爲めに全國の檢地が行はれ、之に伴うて税制も改革統一せられ、財政の上にも非常なる好結果を齎した。貨幣制度も定められ、關所が撤廢せられて交通が自由になり、樂市の制が定められて商業の自由が認められ、城下町の商人町が發達し、經濟界は益々順境に向うた。折よくもまた、この時代の前

後には、諸國の金銀鑛の發見多く、國內一般に潤ひ、民力は大に充實した。

是時に當つて、秀吉の外征計畫は企てられたのである。秀吉の外征計畫は、實に思の外に、はやくよりその胸中に畫かれて居たのである。天正十三年(三三四五年)に、宣教師のガスパロ・ケリョーが秀吉に謁見した時に、彼は支那征伐の意向あることを告げた事がある。天正十三年といへば、まだ九州も平定せぬ時である。その頃から、既に秀吉の目は、九州を飛びこえて、遙か西方に注がれてゐたのである。その後島津征伐の頃には、屢々「唐南蠻國迄も仰付けらるべし」といふ事を言つて居るが、彼れは夙くから、支那及び南洋地方に手を伸ばさんとする考を有つて居たのである。

天正十八年(三三五〇年)に小田原征伐が済んで後は、いよいよ支那征伐の準備に着手して、二十年(三三五一)いよいよ出兵して、それより慶長三年(三三五八)秀吉の薨去に至るまで、七ヶ年に亘り、戦争をつゞけてゐた。その顛末

は、こゝに詳しく記すべくもない。たゞその戦争の原因については前にも述べた如く、歸する所は貿易の問題にあるといふのが、予の持説である。秀吉は、初めは足利氏の中頃より絶えてゐた勘合を舊に復して、通商を營まんとを求めたらしい。之を交渉するに當つて、秀吉は彼れ一流の筆法で、支那に向つて入貢を促すといふ形式を採つたのである。入貢といふことは、乃ち服從的に通商するといふ事を意味する。秀吉は、朝鮮をして之を仲介せしめようとした。支那はもとよりこの要求に應ずべくもない。朝鮮も斡旋せず、つひにかの七ヶ年の戦争が起つたのである。

支那征伐の準備をして居る最中に、秀吉は遠く印度征伐の意向を發表した、彼は朝鮮も支那も始めから呑んでかゝつて居たのである。秀吉はこの印度に對する計畫を、天正十九年(三三五二)の七月印度の副王即葡萄牙領印度臥亞總督への返書に於て表はした。是より先き、天正十年九州の大友大村有馬の三

侯は、使を羅馬法皇の許に派遣したが、その使者たる伊東滿千代等の一行は、歸途に印度に立寄つた。時に天正十五年である。恰もこの年に、秀吉は耶蘇教の禁令を發布したのであるが、その事は、まだ印度には知られてなかつたので、印度の副王は、書を秀吉に贈りて、秀吉の雄圖を賛し、布教について恩遇を謝し、併せて將來の保護を請はんが爲めに、使者を日本に遣はさうとしてゐた處へ、幸にも伊東の一行が着いたので、乃ち宣教師のヴァリニャーニを使者として、伊東の一行を送りかた／＼遣したのである。彼等は天正十八年の末に我國に着き、ヴァリニャーニは、翌十九年の正月に、秀吉に謁見して、副王の書を上つた。副王の書は、右にも述ぶる如く、秀吉に對して敬意を表し、秀吉の耶蘇教弘通に便宜を與へらるゝを謝し、尙今後の眷顧を請ふといふ意味のものであつたが、日本へ來て見ると、耶蘇教は嚴禁せられてゐるといふ事なので、此書は自ら、禁令を弛め宣教師の保護を請ふの意を寓す

ることゝなつたのである。秀吉は十九年七月廿五日を以て、印地阿毘會靈即ち印度のピソレイ、即ち印度副王、換言すれば葡萄牙領印度臥亞總督に對する返書を裁し、耶蘇教嚴禁の事由を告げて、重ねて伴天連の徒の來るを許さぬ、唯我國に來つて好を修め交易せんと欲するならば、之を許すの旨趣を述べた。其文の初めに於て、「一たび大明國を治めんと欲する志あり、不日樓船を浮べて中華に到らんこと掌を指すが如し、其便路を以て、其地に赴くべし、何ぞ遠近異同の隔をなさん乎」とある、即ち事宜によつては、直ちに支那征伐の序を以て、往いて討つぞと嚇して居るのである、この書翰の往復の事は、クラッセの日本西教史、其他一二の歐文の耶蘇教史にも記されてあり、また秀吉の返書の英譯は、ヒルドレスのジャパン・アズ・イット・ウオズ・アンド・イズにもあり、夙くから知られてゐた事でもあるが、日本には一向之に關する材料を見なかつた。然るに、先年京都大學の富岡謙三氏の處から、ま

づ右の秀吉の返書の案文を得、ついでまた京都の妙法院に印度副王の書翰の葡萄牙文原本の存在してゐたことが知られた。

印度征伐の大抱負を宣言したのと同じ年の九月を以て、秀吉は更にフィリッピンに向て入貢を促した。此頃、フィリッピンは西班牙が其殖民地として、盛に經營してゐたが、日本からも來往する者が少くはなかつた。このフィリッピンの經略は、原田喜右衛門と稱する貿易商の手代原田孫七郎の献策にかゝる事で、孫七郎はフィリッピン諸島の防備薄弱なるを説いて、之を攻取るは容易であると、秀吉に勧めた。秀吉乃ち、天正十九年秋季十五日付を以て一書を裁し、時日に移さずして降幡を偃せて來服すべし、若し匍匐膝行遅延に於ては、速かに征伐を加ふべしといひ遣した。フィリッピンの總督ゴメス・ペレス・ダマ・マリニヤスは、此書を見て、心中大に憤つたけれども、その際恰も和蘭と西班牙との間に葛藤あり、本國に於ても、マラッカに於ても、

形勢危急なるを以て、一まづ返書を草し、ファン・コボスといふ僧を使として遣した。その書の翻譯案文も、また富岡氏の所藏の中に發見せられた。その趣意は、近頃原田孫七郎といふ人から貴翰を請取つたが、少々不審に思はるゝ事がある。その故は、使者たる原田は唯一人で來り、而かも商船の便に託して來たに拘らず、貴翰の體裁は甚備はり、封も亦嚴密である。使者果して眞か偽か甚疑はしい。よりて人を遣して簡書を捧げ、眞偽を訪はしめるといふのである。秀吉乃ちまた原田喜右衛門を遣し、前書の意味を繰返した第二の書面を送つた。文祿二年(三二五三年)喜右衛門は總督に謁見して、秀吉の意は來貢を求むるにありと傳へた。總督は一たび日本と交戦するの決心を示したのであるが、おもひ返して、更にまた宣教師三人を使として、日本にゆいて、通商同盟條約を結ばうと申し出でしめた。使者、秀吉に謁見して、談判に及んだが、彼我の意見には非常の徑庭があつた。使節の方では、總督の

命により、唯日本と通商並に國際の友誼の條約を結ぶ爲めに來たのだといひ、秀吉の方では、フィリッピン大守の服従を要求するといふ風で、話がまとまらぬ。使節は乃ち更にフィリッピン總督の訓令を求むる爲めに、一行の中一人を返すこととし、その往還の間、他の者は人質として逗留しようと申出た。かくの如くにして彼等は依違して決答を與へず、徒に時日の推移を待ち、一は以て日本の情勢を偵察し、一は以て宗教を弘通せんとしたのである。使節の申出は容れられ、一行は京都に送られて、優遇を受けた。

その後、フィリッピンから返事は來なかつたが、秀吉も朝鮮陣の方に忙しくて、そのまゝになつてゐた間に、かの使節の宣教師は盛んに宣教に従事して、侮るべからざる勢力となつた。然るに慶長元年(三三五)に至り、之を頓挫せしむべき一の事件が起つた。それは、其頃フィリッピンより、ノビスバニヤ即今の墨西哥に向つて出帆したサン・フェリッペと稱する一艘の船が、

大暴風に出會して、日本曆の九月二十八日に、土佐の浦戸に漂着した事である。この漂着の報が、秀吉の許に達した、秀吉乃ち増田長盛を遣はして、點檢せしめた。長盛は原田喜右衛門の獻言に基づいて、その積荷を悉く沒收した。船長は辨解の爲めに秀吉の居所大坂に上つて居る間に、水先案内の者が、長盛等を脅かさんとして、西班牙の領地の廣大なることを説き、地圖を擴げて之を示した。長盛は、如何にしてかく廣大なる領地を得たかと聞くと、水先案内は、何心なく、西班牙は先づ土地を征服する前に、その國の僧侶を派遣して、宗教に由つて人心を懐柔し、國人の大半が歸依して、同宗の君主を戴かんことを希望するに及んで、事を構へて、信徒を煽動し、之に次ぐに軍隊を以てするが故に、戦へば必勝ち、攻むれば必取ると、誇らかに物語つたのである。この話が秀吉に復命せられた、秀吉は、其話が如何にも當時日本に於て見る所と符合する所あるによつて、大に西班牙に對して憎惡の念を懷

くやうになつた處へ、かねて耶蘇教を敵とする施藥院全宗等が勧めたので、秀吉はつひに意を決し、同年十一月十五日（一五九七年一月三日）を以て、フィリッピンより來て居た使節宣教師及び日本人の信徒等合せて二十六人を刑し、嚴に耶蘇教の禁を命じたのである。かくの如くにしてフィリッピン征伐の計畫もぐづぐづに終つてしまつた。

右のフィリッピンと交渉の最中に、秀吉は文祿二年（三三五三）を以て、更に書を臺灣に與へて、其入貢を促した、臺灣は當時日本では、之を高砂或は高山國と書き、之をタカサゲンと發音した。秀吉は、即ちこの年十二月五日付を以て、日本國前關白の名を以て、豊臣の金印を捺して、鳥の子地に金箔で立派な模様をつけた料紙に、有名な僧承兌シヨウタイの筆にかゝる處の書を遣したのである。その書も亦フィリッピンに遣つたのと同じく、來つて速に入貢すべしと説き、若し來朝せずんば、諸將をして征伐せしむべし、萬物を生長する者

は日也、萬物を枯渴せしむる者も亦日也、之を思へと、やつつけたのである。然るに、此頃は、臺灣は土人が數部落に分れて之を統一する者がなかつたので、之に入貢を促すとも、一向きゝめが無い、原田孫七郎は、秀吉からの使命を帯びて、往いたけれども、遂に之を果すことができなくて、秀吉の書もそのまゝ携へて歸つたらしい。現にその原本が前田侯爵家の寶物として傳へられてある。

さて、朝鮮陣の初に於て、秀吉から、毛利家又は鍋島家等に贈つた書の中に、處女の如き大明國を誅伐するは山の卵を壓するが如かるべき者なり、營に大明國のみならず、況んや天竺南蠻も此の如かるべしといふことを言つて居る。之は前にのべた、島津征伐以前における、唐南蠻迄も云々の宣言と同じく、或はたゞ誇大の言を弄するのことも思はれたのであつたが、右の如く、印度、フィリッピン、及び臺灣等に對する經略の實行せられかゝつた處を以

て見れば、此宣言は、あながち誇張した言辭を弄したのみではなく、實際之を實行する考でゐた事はわかるのである。秀吉の抱負が、嘗に明國のみならず、天竺南蠻をも征服せんとするに在つた事は「組屋文書」をあはせ見れば、尙一段と明かである。「組屋文書」といふのは、若州小濱に組屋といふ舊家があつて、此家に古くより傳つてゐる文書がある、これは、元と屏風の下張になつて居たものであるが、それを伴信友の時に發見し、中外經緯傳に載せられて、初めて世に現はれ、先年、東京帝國大學史料編纂掛にその本を借り入れて、明治天皇の御覽にも供し奉つた事もあり、大に世の注意をひいたものである。此文書は假名書きであつて秀吉の右筆山中橋内から大坂に居つた秀吉の女中に送つた書である。これによつて見るに、秀吉は、支那征伐の最中、文祿元年(三二五二年)の頃に、既に支那を席卷し了つた様な考を持つて居り、そろ／＼支那の國々の配分を考へて居つた、即ち先づ我天皇を北京に迎へ、

其周圍に於て御料十ヶ國を上る、それに秀次を支那の關白とし、其政務を總理せしむる、次に日本の本州には、只今の皇子若しくは八條の宮様を据へ奉り、關白には宇喜多秀家か羽柴秀保を任ずべし、朝鮮には誰を置かう、九州には誰を置かうといふ様に、實に盛な個條書が見える。(これと同じやうな個條書は、また「秀吉事書」にもある、之は群書類從に收められてある。その原本は前田侯爵家に傳つてある。)さて秀吉自身は何處に居るつもりかといふに、自分は南方の寧波に居所を構へんと言つて居る。此一言が餘程意味が深い。彼は文祿の初に於て、其意氣已に四百餘州を併吞して居るのみではなく、更に進んで南方の經營に従事する爲に最も船着の宜い寧波を進んで、自分はその處に居らうといふ考を洩らしたのである。寧波は昔から遣唐使などの屢々發着した地點である。彼が朝鮮支那だけには甘じないで、更に南に進んでゆかうといふ考のあつたことは、これだけでもつて見ても明かである。

秀吉が世界的偉人たる處は、即ちこの點にある。彼が狭い日本の天地に跼踏するを屑しとせず、四百餘州を併呑した上は、更に南洋から印度に及び、東亞の天地を席卷しようといふ大經綸を企てた處は、國史の中に於て、他に匹敵を見出し能はざる處のものである。マルドック Murdoch 氏は、其著日本の歴史に於て、秀吉を以て、その世紀に於ける世界最大の政治家と稱し、之を西班牙のフィリップ二世と比較せられたのは尤もその當を得た事と思ふ。如何にも、秀吉と同時に世界に存在した偉人としては、フィリップ二世の外、彼れとの比較に堪へ得るものはあるまい。惜しいことにはフィリップ征伐の一件の發展が遅々としてゐた爲めに、この二偉人をして、干戈の間に相見えしめて、大芝居を演ずるの機會を失はしめた事である。不思議な事は、此兩偉人が、東西處を異にして、殆時を同じうして、この世を去つた事である。フィリップ二世は千五百九十八年の九月十三日を以て歿したのであるが、之

を日本曆に換算すれば、慶長三年八月十三日に當る。而して、秀吉は實に同年同月、フィリップ二世に後ること僅かに五日、十八日を以て此世を去り、「つゆとをちつゆときへにしわかみななにわの事もゆめの又ゆめ」の一首は、空しく彼が一生の結論の自讃となり了つたのである。

三、徳川家康の性格

應仁文明の潰亂は、百年を経て、漸く其收拾の氣運に向つた。永祿十一年（三三二八）、織田信長の入洛を一つの段落として、崩潰した社會の秩序は、年々恢復の緒についた。これより凡そ五十年間は、その恢復の業に費された。信長は序幕を開き、豊臣秀吉はその中幕を演じたのである、さうしてその大詰に於て立役たりしものは、即ち徳川家康である。

天文十一年（三三〇三）三河地方の大名たる廣忠の長子として岡崎城に生れ、竹千代の名を以て呼ばれてから、元和二年將軍の後見、天下の政治兵馬の實權を握る大御所として、駿府に薨するまでの家康の生涯七十五年は之を四期に分けることができる。第一期は今川氏の保護國時代、第二期は織田氏連盟時代、第三期は豊臣氏に屈伏の時代、第四期は將軍並に大御所としての伸張時代がそれである。

この四期を通じて、家康の一生は「忍」の一字を以て言ひ現すことができ

る。

その生るゝや、東には駿河の今川氏あり、西には尾張の織田氏あり、互にその隙を窺つて居た。徳川氏は此等強國の間に介在して、その獨立も爲めに危殆に瀕して居たのである。廣忠は即ち今川氏と聯盟の策を執り、以て織田氏に對抗しようとした。然るに夫人の父刈谷城主水野忠政卒して、其子信元は織田氏に附いたので、廣忠はつひに夫人水野氏を離別し、生れて僅かに三歳の竹千代は、こゝに母親と悲しい生別の苦を嘗めたのである。

天文十六年織田信秀大軍を率ゐ來て岡崎城に迫つた。廣忠救を今川氏に乞ふ。義元之を諾し、人質として竹千代を徴した。竹千代乃ち士卒數十人と共に岡崎を發して駿河に赴いた。途中渥美郡田原にかゝつた時、田原康光といへるもの、鹽見坂に待伏して、竹千代を奪ひ、船に乗せて尾張に伴ひ、之を信秀に送つて、錢五百貫文に代へた。(一貫一石として、米五百石の代價に當

る。信秀喜んで之を熱田の大宮司加藤圖書助順盛に預け、使を廣忠に遣して曰く、貴息西にあり、公宜く東今川氏に背いて我に従ふべし、否らずば則ち貴息の爲めに利あらざるべしと。岡崎城中聞いて愕然とした。廣忠答へて曰く、殺さんと欲せば即ち殺せ、吾曷ぞ一子の故を以て、信を隣國に失はんやと、終に應じなかつた。信秀聞いて歎じて曰く、あゝ廣忠は名將なりと。竹千代を名古屋萬松寺に移し、毫も危害を加へることがなかつた。かくて竹千代は幽囚の中に三年の憂き月日を送つたのである。

この間、岡崎にあつては、天文十八年廣忠病んで卒し、岡崎の上下動搖した。今川義元乃ち岡崎の重臣を駿府に徙し、ただ鳥居忠吉、阿部正澄、石川康成、松平光親等を留めて、租税と庶政を掌らしめ、また大原(雪齋)和尚に命じ、軍を出して織田信廣の守れる安祥城を攻めしめ、包圍月を累ねた。信廣力盡きて降を乞ひ、こゝに人質たる竹千代と信廣と交換の議成つて、竹

千代は岡崎に歸り、間もなく復び駿府に赴いた。

これより後、永祿三年（三三三〇）に至るまで、凡そ十二ヶ年は、竹千代は駿府に居つた。この間僧大原（雪齋）について書法を受け、また兵法を學んだ。弘治元年（三三二五）十四歳を以て元服の儀を行ひ、松平元信と稱した、弘治三年再び名を元康と改めた。

織田方では、天文二十年（三三二二）信秀卒して、その子信長が嗣いだ。その傳平手政秀の死諫を容れて、行を改め、國勢大に張つた。永祿元年（三三二八）義元、寺部城主鈴木重辰が款を織田氏に通ずるを以て、元康に命じてゆいて之を攻めしめた。元康乃ちまづ岡崎に歸り、一族將士を會して方略を議し、寺部を攻めて之を陥れ、岡崎に凱旋し、ついで駿府に歸つた。

是時に當り、義元西上の志あり、永祿三年五月十二日、大軍を率ゐて駿府を發し、尾張に侵入し、十八日沓掛に抵り、軍を分けて部署を定め、元康を

して丸根に向はしめ、義元自らは本隊を率ゐて、ゆく／＼信長の居城清洲を抜かうとした。十九日元康丸根の砦を攻めて之を陥れ、捷を義元に報ず。義元大に喜び、大高城に入つて、兵馬を休養せしめ、自ら亦大高城に入らうとして、途に田樂狭間に達した。時に諸砦の勝報の頻りに至るに會ふ。乃ち駐りて祝盃を擧げ、警備稍懈つた。此時信長遽かに襲うて來り、義元つひに之に斃れた。所謂桶狭間役はこれである。今川氏の諸將變を聞いて皆奔つた。元康も亦岡崎城に歸つた。元康六歳にして國を出で十四年にして國に歸つた。上下歡呼して之を迎へた。時に年十九歳。以上を第一期今川氏保護國の時代とする。

これより後、天正十年（三三四二）に至る凡二十二年間は、織田氏と連盟の時代であつた。桶狭間役後、元康は岡崎に歸り、織田氏が西の方美濃の齋藤氏と交渉に忙しいのに乘じ、頻りに西參河の諸城を攻めて、之を抜いた。永

祿四年、信長は水野信元の策を容れ、瀧川一益を遣し、元康の臣石川數正について和を謀らしめた。元康この議を納れ、永祿五年清洲に赴き、信長と會して盟約を結んだ。之によつて、信長は全く東方を顧慮することなく、専ら西の方美濃近江伊勢を平げ、西上の途を開いたのであるが、元康も亦西方を信長に委して、偏に東方に驥足を伸ばして、今川氏の勢力と屢々衝突した。永祿六年（二二二三）には名を家康と改めた。元康の名は今川義元の偏諱を賜はつたものであるからである。

この年の冬から、翌七年の春にかけて、有名なる一向一揆が勃發した。今川氏に對する經略の間に於て、足元から鳥が飛び立ち、流石の家康も一時は大に狼狽したらしいが、やうやうにして鎮定することを得た。

永祿八年には、本多重長・高力清長・天野康景の三人を奉行として、政を掌らしめた。これによつて三河に於ける地盤益々堅く、松平氏の勢力が漸く其

大を致せるを見るべきである。九年には從五位下參河守に叙任せられ、姓徳川氏に復した。十年には嫡男信康は、信長の女を娶り、織田氏との同盟いよいよ強固となつた。

是時に當り、今川氏は氏眞昏愚、よく父の業をつぐこと能はず。永祿十一年（二二三八）、武田信玄は使を家康に遣はして駿遠分割の計畫を告げ、大井川を以て、武田徳川兩氏の勢力限界とせんと提議し、家康も之を諾した。信玄乃ち十二月を以て、大軍を率ゐて氏眞を攻めた。氏眞は駿府を退いて掛川城に入つた。是に於て、家康は十二年正月を以て、掛川城を攻め、氏眞つひに城を出て、北條氏に頼つた。翌元龜元年（二二三〇）には、家康は居城を岡崎より濱松に移した。

是より先き、信長は既に美濃を平定し、永祿十一年將軍義昭を奉じて京に入り、近畿平定の業を開いた。元龜元年進んで近江の淺井長政越前の朝倉義

景を撃たんとして、家康の助勢を求めた。六月二十八日織田徳川の聯合軍は、淺井朝倉の聯合軍と、近江姉川に戦ひ、大に之を敗つた。

東の方遠江に勢力を擴めた家康は、つひに武田氏と衝突するを免れなかつた。元龜三年の頃より信玄は屢兵を遠江に出して、徳川氏と戦つたが、十二月に至り、大舉西上しようとして三方原に陣した。徳川氏の軍逆へ戦つて敗れ、濱松に歸つた。敵も亦ついで退いた。翌天正元年（二二三三）三月信玄病んで卒した。この後も尙兩氏は連年兵を構へて止まず、天正三年五月には、武田勝頼は大舉して長篠を圍んだが、守將奥平信昌よく之を守つた。家康は援を信長に請ひ、同月二十一日大に城外設楽原に戦ふ。信長の銃隊戦法最も功を奏し、武田軍大に敗れ、宿將精兵殆どこの一戦に殲きたといふ。所謂長篠戦役はこれである。これより武田氏復た振はず。この後天正十年に至るまで、徳川武田兩氏の間には、戦闘止むことなく、つひに徳川氏は全く遠江の

地を略してしまつた。

この間、信長は、近畿中國北陸の經營に忙しく、また東方を顧みるに違がなかつたが、天正八年、本願寺の事平ぎ、漸くこの方面に力をを用うるやうになつた。

天正十年（二二四三）、信長は家康と連合して、部署を分ち、甲斐に攻め入つた。諸方面における武田氏の防禦皆破れ、三月十一日勝頼は一族と共に天目山下の露と消えた。家康は功によつて駿河の地を給はつた。家康乃ちその恩を謝せんが爲めに、安土に赴き、信長に謁し、更にその勧めによつて、京畿地方を遊覽した。恰もこの時、備中の高松城包圍中なる羽柴秀吉より、援兵の請があつた。信長乃ち自ら赴き援けんと欲し、京都に入つて本能寺に館し、こゝに光秀の弑逆に遭つた。家康は堺にあつて、その變報に接し、乃ち途を伊賀に取り、辛うじて土寇の難を免れ、急ぎ參河に歸つた。所謂伊賀越の難

儀はこれである。以上を以て家康生涯の第二期とする。

秀吉は信長の薨後、直に光秀を誅し、翌十一年には賤嶽に柴田勝家を滅ぼして、漸く覇權を握らうとした。こゝに於てつひに家康と衝突したのである。天正十二年、家康は信長の二孤信雄信孝を助ける美名の下に、秀吉と兵を構へた。同年四月兩雄大に小牧長久手に戦つたが、秀吉の軍利らず。此後兩軍對抗すること七ヶ月、十二月に至つて和議が成つた。同十四年、家康は秀吉の妹朝日姫を迎へて夫人とし、以て和親の意を表した。同年又秀吉の要望を容れて上洛し、大坂に至つて秀吉に謁した。天正十八年、秀吉大軍を率ゐて小田原の北條氏を攻め、北條氏はつひに滅びた。家康もまたこの役に參加し、功を以て關東八ヶ國に封ぜられた。乃ち八月一日を以て江戸城に移つた。之を「關東御入國」といふ。爾後家康は只管領國の經營につとめ、以てその實力を養成したのである。文祿元年（二二五三）以來七ヶ年の外征には、家康は

名護屋にありて、秀吉の帷幄に參與した。

かゝるうちに、慶長三年（二二五八）秀吉は病を獲、八月十八日つひに薨じた。秀吉の下に屈すること凡そ十六年、今川氏織田氏の下に従つた年數を通じて、實に五十年、常に忍んで屈伏した家康は、まさに大に伸ぶべきの機會を得た。以上を第三期とする。

秀吉薨じて嗣子秀頼尙幼であつた。諸老臣、秀吉の遺命により、相謀つてこれを輔佐した。前田利家は秀頼を奉じて大坂に移り、家康は伏見にあつて庶政を總べた。この時に當つて、諸大名は自ら文治派武將派の二大黨に分れ、隠々の間、兩者の軋轢激甚であつたが、前田利家等よく之を調停して事なきを得たのである。然るに慶長四年利家薨ずるに及んで、つひに争亂の端を發するに至つた。加藤・福島・淺野等の武將は、文治派の首領石田三成を襲撃しようとし、三成は繼に家康の保護調停によつて免れ、その所領近江佐和山

城に歸るを得た。是に於て天下の威望は、擧つて家康に歸するに至つたのである。

三成等の一派は、家康の威勢降んなるを見て、その豊臣氏に利あらざるべきを慮り、つひに上杉景勝等と結んで、家康を除かうと謀り、景勝をして歸國せしめ、東西に兵を擧げて、家康を挾撃しようとし、景勝は會津に歸つた。是に於て關ヶ原の役が起つた。慶長五年（三二六〇）九月十五日東西兩軍大に美濃關ヶ原に戦ひ、天下分ヶ目の勝負を博し、三成黨は敗れて、家康はついで覇權を握るやうになつた。

八年二月詔して、家康を征夷大將軍に任じ、右大臣に進め、淳和寮學兩院の別當を兼ね、源氏の長者に補し、隨身兵仗を賜ひ、徳川幕府はこゝに開かれたのである。二ヶ年を経て、十年四月、家康は將軍職を辭し、子秀忠ついで之に任ぜらる。家康は駿府に隱居して、大御所と稱せられ、尙政治の實權

を握り、天下の大事は、皆決をこゝに取つた。是時に當り、秀頼は尙大坂にあつて、豊臣氏恩顧の諸大名加藤・淺野等の諸氏志を寄せるものが少くなつた。その生母淀君は、常に故太閤秀吉の盛時を想ひ、密かに舊業を復しようとする志があつた。家康之を慮り、其財力滅殺のため、勸めて近畿諸方の寺社の造營につとめしめ、終に東山方廣寺の大佛を再建させた。是に至つて、秀吉の蓄積した黄金は殆盡きたといはれる。大佛の造營が成つて、その新鑄の鐘銘は、家康に宣戰の口實を提供し、慶長十九年十月、家康は秀忠と共に大軍を率ゐて西し、十一月より十二月にかけて、大坂城を包圍した。この戦役に於ても、一擧にして直に豊臣を滅ぼさうとはせず、一旦和を議して、城の要害を除き濠を埋めた。然るにその媾和の條件については、家康の豫期の如く、誤解を起し、且つ双方ともに媾和の誠意に乏しかつたにより、忽にして破裂し、翌元和元年（三二七五）四月、家康父子再び大坂を攻め、五月八日

城陥り、秀頼母子は自殺した。是に於て天下は全く統一せられ、世は太平を謳ふに至つた。之を元和偃武といふ。

思ふこと皆かなへて、心にゆるみの生じた爲めか、さしもに頑健であつた家康も、大坂滅亡の翌年元和二年正月、例の如く駿河田中に放鷹して、ある夕食膳に上つた鯛の油揚げを食べたのが原因で、病にかゝり、終に起たず、四月十七日を以て薨じた。病名は胃痛であらうといはれる。遺命により久能山に葬り、一年の後僧天海の議によつて、下野日光山に改葬した。朝廷より神號を賜り、東照大権現と稱せられた。

かくの如く、長い間、彼はよく忍び、そのよく「忍ぶ」といふことから、一種の強い性格が、鍛練せられた。「忍」といふ字は、一面「耐忍」の忍ともなり、他面「残忍」の忍ともなる。不仁に安んずるを忍といふ。家康の敵に對する態度は、實に常人の忍び能はざる所を忍んで居る。永祿六年（三三三三）

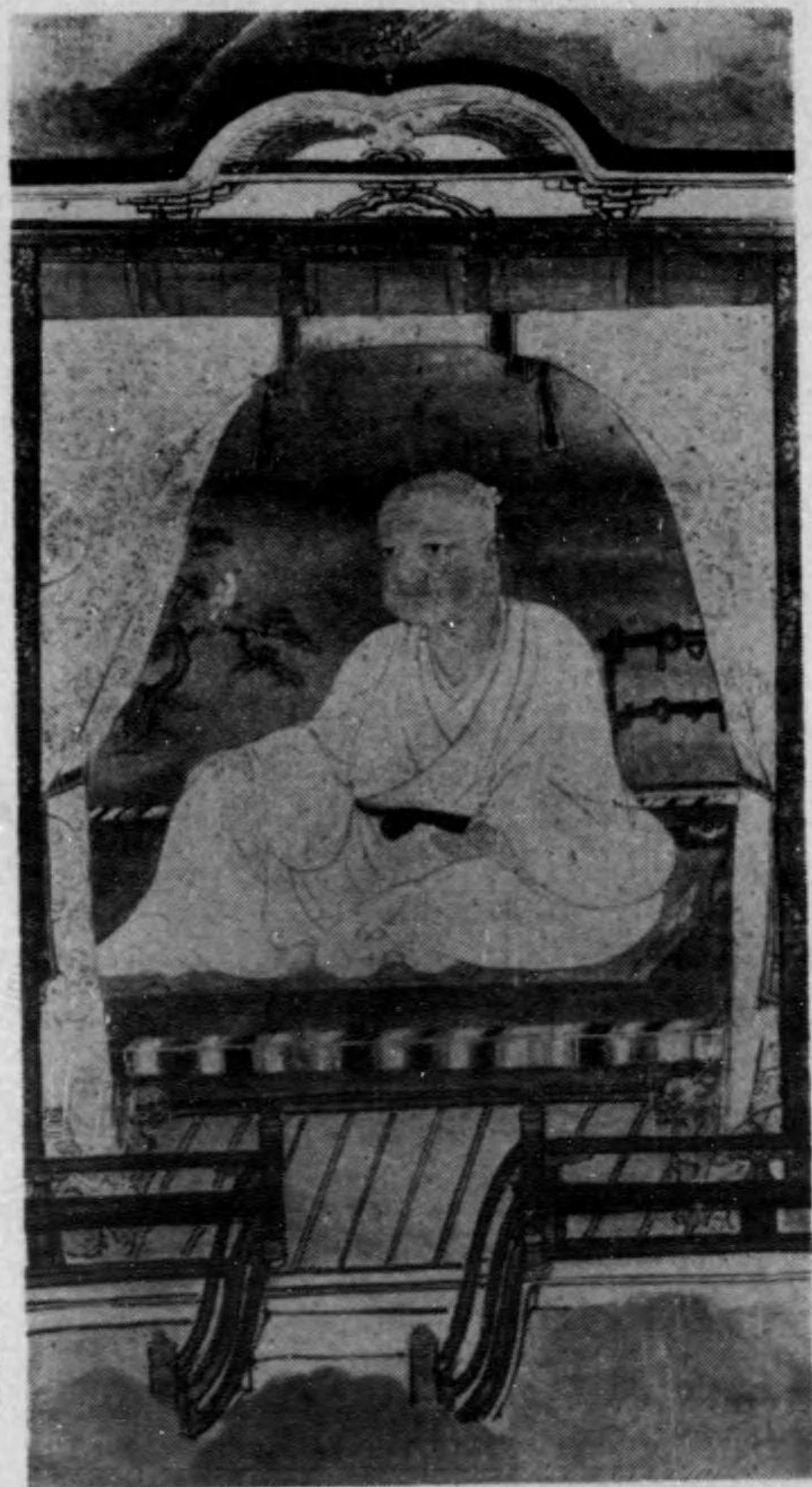


家康 畫像 (日光東照宮所藏)

城陥り、秀頼母子は自殺した。是に於て天下は全く統一せられ、世は太平を謳ふに至つた。之を元和偃武といふ。

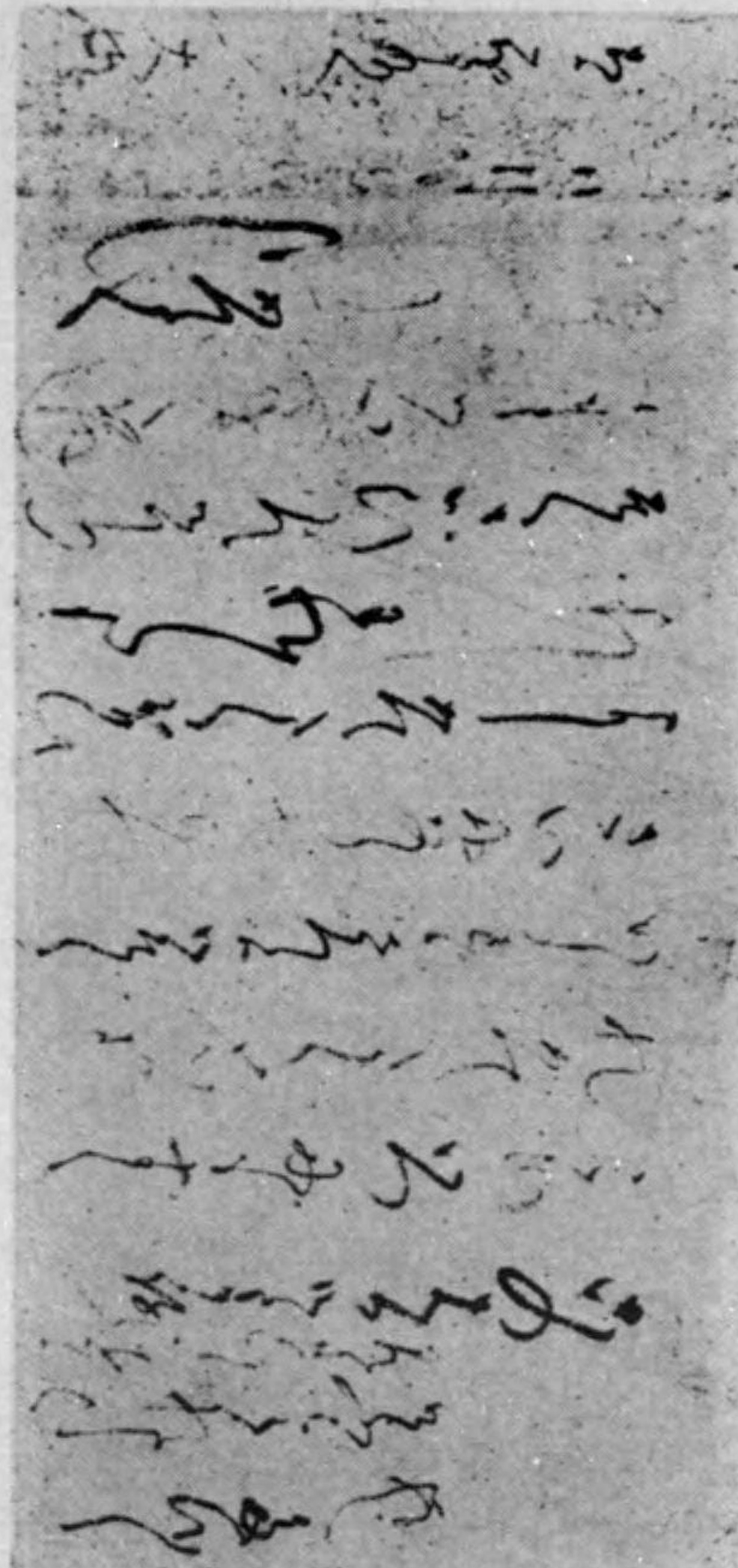
思ふこと皆かなへて、心にゆるみの生じた爲めか、さしもに頑健であつた家康も、大坂滅亡の翌年元和二年正月、例の如く駿河田中に放鷹して、ある夕食膳に上つた鯛の油揚げを食べたのが原因で、病にかゝり、終に起たず、四月十七日を以て薨じた。病名は胃痛であらうといはれる。遺命により久能山に葬り、一年の後僧天海の議によつて、下野日光山に改葬した。朝廷より神號を賜り、東照大権現と稱せられた。

かくの如く、長い間、彼はよく忍び、そのよく「忍ぶ」といふことから、一種の強い性格が、鍛練せられた。「忍」といふ字は、一面「耐忍」の忍ともなり、他面「残忍」の忍ともなる。不仁に安んずるを忍といふ。家康の敵に對する態度は、實に常人の忍び能はざる所を忍んで居る。永祿六年(三三三三)



家康 畫像 (日光東照宮所藏)

(森野瑞氏所蔵)



家康書状 (本文110七頁参照)

から七年にかけて、一向宗の一揆があつたが、その時は單に一向宗の寺ばかりではなく、譜代の臣下の中にも、一揆に味方するものがあつたので、家康は大に狼狽したが、辛うじて和議を結んで局面を收拾した。その講和の條件中に、一向宗は領内に於ては、すべて前々の通りたるべき事といふ一項がある。それは、現に酒井政親から出した手紙が残つてゐて、その事が明らかに證明せられるが、(御庫本古文書集) 戦争が済むと、家康は掌を返した如く、領内に於て一向宗を嚴禁し、凡そ二十年の間、徳川の領内では、一向宗は後の耶蘇教同様に取扱はれ、之を信奉することを許されなかつた。然るに石川日向守家成の母が、熱心な一向宗信者であつたので、漸々取り持つて、その志を翻さしめ、天正十一年(三三四三)になつて布教を許されることになつた。(本願寺文書) 恸う云ふ風に、戦争の前には約束も何もなく、平氣に其思ふ所を行つてゐた。

(森野瑞氏所藏)



家康書狀 (本文二〇七頁参照)

から七年にかけて、一向宗の一揆があつたが、その時は單に一向宗の寺ばかりではなく、譜代の臣下の中にも、一揆に味方するものがあつたので、家康は大に狼狽したが、辛うじて和議を結んで局面を收拾した。その媾和の條件中に、一向宗は領内に於ては、すべて前々の通りたるべき事といふ一項がある。それは、現に酒井政親から出した手紙が残つてゐて、その事が明らかに證明せられるが、(御庫本古文書纂) 戦争が済むと、家康は掌を返した如く、領内に於て一向宗を嚴禁し、凡そ二十年の間、徳川の領内では、一向宗は後の耶蘇教同様に取扱はれ、之を信奉することを許されなかつた。然るに石川日向守家成の母が、熱心な一向宗信者であつたので、漸々取り持つて、その志を翻さしめ、天正十一年(二二四三)になつて布教を許されることになつた。(本願寺文書) 恚う云ふ風に、戦争の前には約束も何もなく、平氣に其思ふ所を行つてゐた。

又織田氏と同盟の関係から、自己の正妻たる築山夫人並に信康を殺したるが如きも、普通の人には到底出来ぬところである。かの大坂落城の際、愈々秀頼の運命が窮まり、大野修理が、その命乞をして「秀頼母子の命を助けられたい」といふと、家康は秀忠に向つて「成るべく寛大にして命ばかりは助けてやれ」と大聲でいつたが、さてその口を秀忠の耳元に寄せて、二言三言囁くと、秀忠は頑として家康の言葉を斥け「いや今度といふ今度はどうあつても助けることができませぬ」といつて、秀頼は遂に自殺しなければならぬやうに成つた。それも亦よくその「忍」の性格を現はしてゐるものである。

(翁物語前集)

家康の處世法は、忍んで時機を待つといふ遣り方である。古い言草であるが、よく世間では、信長・秀吉・家康の性格を時鳥に譬へ、信長の場合には、「啼かぬなら殺して了へ時鳥、」秀吉の場合には「啼かぬなら啼かして見せう

時鳥、」家康の場合には「啼かぬなら啼くまで待たう時鳥、」といふ發句を擬して居る。いつ頃から行はれてゐるものか分らぬが、よく三人の性格を顯はして居る。而して家康は所謂「啼くまで待つ」爲めに長生きをしなければならなかつた。故に彼は衛生に注意して、駿府に隠居してからも始終鷹狩に出かけたりした。それは主として運動の爲めであつた。家康自らも云つて居る。

「大名が狩をしたりするのは、たゞ鳥や獸を捕るばかりが目的ではない。侍といふ者は、大身小身共に、世間が無事だといつて、身を樂にして、手足を遊ばしてゐると、事が起つても俄かに役に立たぬ。それ故、常々之を使ひ慣らすことに努めねばならぬが、さて無闇に野山を駆け廻ることもできぬから、鳥狩などに事寄せて、或は馬に乗り、或は山河を馳驅して、その間に身體を練ると同時に、部下の面々の働きをも見届けて置くのである、それが狩獵の心掛である」と。(岩淵夜話別集)

家康は悉く衛生に注意したから、同時に薬にも意を用ひてゐた、自分で造つた薬に萬病圓といふのがあり、銀液丹だの寛中散など、いふのもある。死ぬ時には、それを服んだが、平生に自ら之を服用したのみならず、公卿大名の病氣の時などにもそれを與へた。又神明膏といふ膏薬を調劑して、之を用ひた。その外、人の造つた薬でも、桑山法印重晴の桑山薬は名薬であるといふので、自らも用ひたり、人にも勧めたりした。朝鮮人參の如きは斷えず貯へてゐた。家康は又薬學にも心を用ひ、本草の書物なども、屢之を閲讀し、また醫者と本草の事を談じたこともある。慶長十二年（三二六七）に長崎から始めて「本草綱目」が渡つた。家康は之を見て、片山與安・吉田宗恂など、いふ醫者をして之を講ぜしめ、また宗恂の藏書の中から「奇效良方」「千金方」「和劑局方」等の書を徴して、之を講ぜしめたこともある。此の「和劑局方」のことであらうか、現に「和劑」と題して、久能山の庫に家康の遺物

として遺つて居る。或る年人と薬草について語り合つた時、家康は先年その草が澤山江州の信樂谷に生えてゐるのを見たと言つたので、そこへ採りにやつて見ると、果してその草が澤山生えてゐた。さういふ風に、一寸山に登つても、家康の眼は空しく下に向けられなかつた。（駿府記、輝責卿記、武功雜記）

家康は武術に於いても、その堂奥に達してゐた。彼は有馬滿秋から劍術を傳授せられ、奥平久賀齋から、兵法を傳授せられ、決して秘密を洩らさぬといふ誓書が現に奥平家に保存せられて居る。砲術にも餘程勝れたものと見え、或る時大砲を撃つて、三發三中したことがあつた。近臣の如きは、逆も家康の技術に及ばぬと、駿府記に見えてゐる。かういふ風に家康は常に心身を練ることに注意した。

家康は前述の如く、忍の性格を持つてゐたから、家族に對しても規律正しく、餘り正し過ぎて、冷酷と思はれることもある。彼が駿府にゐた時、駿府

の城門の開閉に厳しい規則を設け、夜分は一切開けることはできぬと定めた。或日村越茂助が外に使に出て、時間に後れたところ、番人が掟だと云つて門を通さぬので、通り掛りの安藤直次が、それを証明したが、門番は中々聞入れない。村越安藤共に駿府の重臣であるけれども、門番が規則を厳守するので、仕方がない、茂助は遂に城中に入ることができなかつた。家康は後に此の事を聞き、大に番人を褒めたといふことが駿河土産に記されてゐる。

慶長十二年十月、駿府城の焼けた時、大奥の女中等が危険であるといふので、旗本衆二十一名は、裏門から駆け入つて女中等を扶け出した。然るに此の門は、女のみ出入することを許され、男は禁制であつたに拘らず入つたといふので、二十一人は改易に處せられたと、編年大略にある。規律が嚴に過ぎて、毫も假借する所のなかつたのは、概ね此の類である。

以下眼を轉じて、家康の經濟思想を窺はう。時機を待つ爲めには、平生實

力を養はねばならぬが、中にも經濟上の實力は、最も注意を要すべきである。そこで平生非常の節儉で、消極的に經濟の上にも注意もしたが、一方に於て、また金銀を蓄へることも非常であつた。丁度その頃、日本に於て諸國から盛んに金銀が産出して、佐渡・生野・石見・伊豆・甲斐・秋田等から金銀が澤山出るやうになつた。そこで家康は大久保長安を用ひて、鑛山を經營させ、之れに依つて金銀を貯蓄したのは、莫大なものであつた。其頃日本に來て居た耶蘇教の宣教師が、本國へ書いて贈つた報告書のうちに、「内府は日本歴代の中の最も富裕なる君である。巨額の金銀を集積して、之が爲めに、至る所に於て人々に恐れられる。内府が京都方面に居る時の住居なる伏見の屋敷に、貨幣を貯藏して居る藏がある。其藏の梁が、數月前に金の重みで折れて、一室陥落した。其莫大なる財寶は、獨り諸人よりの贈遺のみならず、重に日本にある所の夥多の金銀の鑛山より來るものである。内府は悉く之を獨占する

のみならず、近頃漸次鑛山が発見されて、毎年非常の高を掘出す」と報告して居る。斯様に經濟に心掛け、金銀を貯蓄した爲め、いざ戦争といふ時に、非常に便宜を得たのである。

家康が金銀を蓄へたことの莫大なことは、元和二年（二二七）四月薨去の後、其年の十二月、久能山にあつた金銀の藏に積まれたもの、有高を算用した帳面が、名古屋の徳川家に保存せられてある。これは久能山金銀請取帳といふもので、松平右衛門大夫並に家康の妾おかち・おなつ等の預り金であるが、之に依ると、凡一箱の銀が十貫目入五百箱六百箱と付けてある。尙二千兩入の金が頗る多くある。點數に於て、凡八十點内外もある。夫等の箱數を算すると、無慮黄金四百七十箱、銀四千四百五十三箱、之を兩方合計して換算して見ると、凡金百九拾四萬壹千六百兩といふものになる。之れは其頃の金銀の相場平均を取つて算用したので、今の金の相場に直すには、先づ米

の値段で算用するのが適當であるが、其頃の壹兩は錢に直すと四貫文に當る。百九拾四萬餘兩の金を錢に直すと、七百七拾六萬六千四百貫文になる。また其頃の米の相場は種々あるが、平均を取ると一貫に就て一石と見て宜からう。米一石の相場を假りに四拾圓とすると、其金の總高が現今の金で、三億一千餘萬圓となる。斯かる巨額の正金を久能山の藏に納めてあつたのである。然してこの他に、また駿國雜志に據ると、是等の金銀は、三家または女中其他に分け與へたといふことが書いてあり、尾張義直、紀州頼宣に參拾萬兩宛水戸頼房には拾萬兩贈られたとある。この一事以て徳川初期の財政が如何に強固な基礎の上に立てられて居たかを知るに足るのである。

家康は直轄地の取立年貢の受取は、必ず自筆を以て之を記した。年貢の受取はこれを皆濟狀と稱した。即皆濟狀は皆自筆で記した。野口遵氏の舊藏に係り、史料編纂掛に寄贈せられた、家康の年貢皆濟狀があるが、これは家康

の自筆の標本と云はるゝもので、慶長八年より十四年までの年貢請取である。これには酒井作左衛門の添状が附いてゐて、自筆といふ事が明かに證明せられてゐる。即その皆済狀に黒印を捺さない理由をのべて「いつも自筆には黒印は無之候」とある。此類のものが尙多く存して居る。尙「記録御用所本」の「古文書」と題する十數冊の文書の中には、家康の皆済狀が澤山あるが、總て自筆である。また慶長十九年八月三十日星屋才藏といふものに、常陸國で二百石の祿を與へる旨の家康の黒印狀がある。僅々二百石、しかも黒印があるから、自筆でなくとも可いやうなものであるが、それでも家康は忽かせにせず、其宛名を自筆で認めてゐる。其寫眞版は「大日本史料」第十二編の十七に載せられてゐる。

家康は經濟の根幹を養ふ爲めに、貿易の形勢に注目し、外國貿易によつて、利益を得ようと務めた。駿府記に、家康が世界地圖の屏風を見て、異國の話

をしたといふことが書いてある、その時家康の見たものかどうかは分らぬが、先年國寶に指定せられたものの中、福井淨得寺の所藏に係る世界圖屏風は、確かに此時代のもので、假令家康の見たものでないにしても、それと同一時代のものであらうと思はれる。家康の薨じて後、元和二年四月駿府の庫にあつた道具其外種々の品物を調べた「駿河御分物御道具帳」といふものが名古屋徳川家にある。之を見ると、中に世界圖が三幅あつた。之によつて觀るも、彼が世界の形勢に注意してゐたことが知れる。

家康が海外貿易に注意したことを詳しく述べると長くなるから、こゝにはたゞその大要を記さう。家康が海外貿易に着目したのは、慶長五年（二二六〇）關ヶ原役の頃からである。慶長五年に和蘭の船リーフデ號が平戸に漂着した。船長のヤコブ・クワケルナック Jacob Quackernaack 航海長ウイリアム・アダムス William Adams の外、ヤンヨーステン Jan Josten といふ和蘭

人も乗つて居た。早速江戸に呼出されたが、家康はアダムスとヤンヨーステンの二人を共儘留置いて、之を以て海外交通の顧問に備へた。二人共江戸に屋敷を賜はり、アダムスは今の日本橋のもと魚河岸のあつた處の按針町に居を構へた。アダムスは航海長であつた。航海長は即ち水先案内で、其頃按針と稱へたので、それが町名になつて、按針町と稱したのである。ヤンヨーステンは今の東京驛の前の邊りへ屋敷をもらつた。あの邊を八重洲河岸といふのは、ヤンヨース河岸の傳訛である。今の人は誤つて、八重洲河岸は、常盤橋八重洲橋のある外濠の外の方をいふやうに思つて居る人もあるが、江戸名所圖繪其他に據ると、外濠の内、東京驛の前、即ち和田倉門から馬場先門迄の間を稱して、八重洲河岸といふのである。

家康は、アダムスに命じ船を造らせた。アダムスは水先案内こそするが、造船の技倆は無かつたので大に困り、辭退したが、許されなかつた。已むを

得ず、船を造ることになり、先づ八十噸の船を造り、次に百二十噸の船を造ることゝなつた。然るに、當時船渠の設けがないので、困つたが、茲に一計を案出し、伊豆の伊東の海岸の川口を選び、此の川口の砂の上に枕木を並べ、船の龍骨を据ゑて工事に掛り、船體が成るに従つて枕木の下を段々掘り、恰も船渠のやうにして、船の出來上る時分に、河口を塞いで溜にして船を浮べ、船が浮んだ所で河口の堰を一時に明け放し、水の勢で船が砂の上を離れて、海上に浮み、漸く進水が出來た。そこで之れを江戸の方へ廻送して、淺草川に繋いだとある。淺草川は今の隅田川である。この船が後に非常の用を爲すことになつて、計らずも日本とメキシコ・スペインと交通を開く場合に、用を爲すことになるのである。(慶長見聞集)

其頃もう一人の外國人が謁見した。それは宣教師で、名をヘロニモ・ド・エヌス (Jeronimo de Jesus) と云つた。これは慶長元年(三二五)に秀吉がス

ペインの宣教師と、日本の信者と、合せて二十六人を誅戮したことがある。これは秀吉が二度目の耶蘇教禁令を發した時である。此時日本に居る一切の宣教師は、逐はれ或は殺されたりした。ヘロニモは一度捕まつて、マニラの方へ送り歸されたが、間もなく彼は支那商船に乗つて、長崎に来て、密かに上陸し、諸方に隠れ廻はつて、到頭隠れおぼせて、關ヶ原戦争時分に、家康が貿易獎勵の政策上、外教に對して寛大であるを見て、あらはれ出で、遂に謁見する迄になつた。家康は夙くから海外との交通の日本に利益であるといふことを見て居たから、ヘロニモを大に歓迎して、種々と海外の事情を尋ねた。其時に家康はヘロニモに向つて、西班牙と日本の交易を開くことに盡力するやうに命じ、慶長六年には、呂宋へ書を送つて、貿易を開くことの計畫を起し、若し西班牙船の日本に来るものがあつたならば、之に對して薪水を與へ、十分に便宜を計る代りに、造船の技師と鑛山の技師を送つて貰ひたい

といふ要求をのべた。此の鑛山技師を招聘するといふことが、家康の偉い所であつた。前々にも述べた如く、その頃日本には、所々から金銀が出るやうになつたが、どうも日本の技術では十分といふわけに往かないから、外國の發達した技術を大に輸入して國富を増進しようと考えたのである。現今でも鑛業の専門家に聴くと、慶長頃やつて居つた技術の中に、どうも日本の純粹の技術でなく、西洋の技術を多少加味したといふやうな形跡があると、専門家は言つて居るが、家康の炯眼が夙くもそこに着いて居つたのは實に非凡である。(外蕃通書、日本西教史)

そこで、フィリッピン貿易から、更に一步を進めて、スペイン及び其植民地のノビスパニア Nova Hispania 即ち今のメキシコと直接貿易を開くことを企てた。恰もよし、慶長十四年(二二六九)フィリッピン總督をして居たロドリゴ・デ・ビベロ Rodrigo de Vivero といふ者が、歸國の途中、房州の

白濱沖で船が難破して、上陸したので、江戸へ送られた。所が家康は豫てスペインと交通を開くことに腐心して居た際故、駿府では家康、江戸では秀忠が大に之を歓迎した。然るにロドリゴが愈々國へ歸るといふ時に船が無いので、丁度先年ウイリアム・アダムスに造らせて、淺草川に繋いである船をば、其儘ロドリゴに與へ歸國せしめた。其時にも、家康は鑛山技師・水先案内・造船職工を送れといふことを要求して居る。ロドリゴの方からも、此の機会を以て種々の要求を持出して居る。第一が耶蘇教徒を保護する事、第二和蘭人を放逐する事などである。ロドリゴは、此船にサンタ・ヴェナベンツラ *Santa Buenaventura* と名をつけて出發した、其時に、家康は、別に宣教師のソテロ *Sotelo* といふ者を使者として、右の鑛山技師水先案内造船職工を要求することになり、ロドリゴと同船して出發する筈であつたが、ソテロが病氣になつたので、其代りとして宣教師アロンソ・ムニヨス

Alonzo Munoz がゆくことになつた。

アロンソ・ムニヨスは、家康の使者となつて出發したが、前後音沙汰なく、二年経て、今度はスペインの方から、ロドリゴを送つてくれたに對する謝禮をのべしむる爲めに、セバスタチャン・ビスカイノ *Sebastian Vizcaino* といふ者が來た。其頃西洋人の間に傳へられて居つた事に、日本の近海に金銀島がある、全島金銀で出來た島があると、古くから西洋人に信ぜられて居た。此の島の地位なども、明かに海圖に書いてある。セバスタチャン・ビスカイノは、慶長十六年に、日本に來て右の謝禮をのべる事の外に、この金銀島探檢の命令を帯びてゐた。そこで家康に請うて、沿岸測量の許可を得た。家康は、さきにアロンソ・ムニヨスを使として、スペインに向つて要求する所があつた。それに対して、ビスカイノは何等の返事を齎して居ない。唯沿岸測量の事と、基督教徒保護の事許りを申出たのである。そこで家康はスペイン及び

ノビスバニアと直接交通の事、鑛山造船技師の事を催促する爲めに、前にいつたソテロを、再び使として出發させることにした。恰も其時伊達政宗もまた、スペイン及び羅馬へ使者を遣らうといふ計畫をして居た。この計畫は恐らく家康と政宗と相談してやつたことだらうと思ふが、政宗は支倉六右衛門をスペインへ遣ることになり、ソテロは家康の使者として同行し、慶長十八年(二二七三)九月に出發した。一方ビスカイノは、一度日本を出帆して、目的とする金銀島探検に出掛けたが、固より金銀島のあるべき筈がない。これは少し御苦勞のことであつたが、いくら探しても島が見えないので、已むを得ず、日本へ歸つて來た。そこで新しく船を造つて行かうかと思つたが、どうも思はしくないので止めた。恰も政宗が使を遣る目的で造つた船があるので、それに乗して、ソテロ及び支倉と同船して出發した。支倉及びソテロは、スペインに渡つて談判したが、先方では日本に於ける耶蘇教禁制の爲め

に、當方の條件を容れなかつたので、其結果は思はしくなくて、空しく歸朝した。(大日本史料第十二編之十二)

家康は西洋諸國の手を経て、間接支那貿易を營み、大に之を奨勵したので、非常な利益を得たのである。前にも述べた駿府御分物御道具帳といふものを見ると、家康が如何に貿易に注意して居たか分る。此帳を見ると、實に家康は一個の貿易商ではなかつたかと思はれる程、品物を蓄へて居た。伽羅の如きは、一匁いくらといふ程貴重のものであるが、それをその帳に記してある全部を計算すると、二十七貫許り蓄へて居た。沈香の如きも、計五十貫蓄へて居た。それから石鹼、其頃の石鹼は頗る珍らしい物だが、計四十六貫も蓄へてあつた。砂糖が計百四十三貫匁、今日では百貫匁位の砂糖は何でもないが、其頃の砂糖は貴いものであつた。葡萄酒が目方で凡そ十二貫匁、羅紗が二百五十間許り、其外セテン(織物) ムリヤウ、セロケタ、ヘルヘトラン、

(驚絨だらうと思ふ)、金綱、緞子、シユチン、綸子、縞子、サヤ、撰糸、か
いき等の織物は、實に莫大の貯を蓄へて居た。是等の織物は今でこそ日本で
十分に出来るけれども、その當時の日本では産出は稀であつたので、多く歐
羅巴の商人が日本へ輸入して居たのだが、是等は家康が人に進物の用意の爲
めに蓄へ、又人から贈つて來たのもあらうが、どうして此様に蓄へたかと驚
く位である。生糸の如きも駿府の庫に蓄へて居たのが計三百貫目程もあつて、
これも矢張り貿易品として蓄へて居たので、是等の數量から見ても、家康は
事實に於て貿易を營んでゐたのではないかと思はるゝのである。

英吉利の商館員コックス Richard Cocks と云ふ者が、慶長元和の頃、平
戸に來て、商店を開いた。此のコックスの記した詳しい日記が存して居るが、
その元和二年十一月三日の條に、生糸の相場が高くなつたので、秀忠が生
糸を賣出すといふことがある。これは家康薨後のことではあるが、また以て

家康の貿易を營んだことの傍證とすることができる。

かくの如く貿易品を多く蓄へて居た結果は、その富に於て非常の勢力を有
して居ることになつて、即ち經濟の實力といふものが、頗る堅固の基礎を有
することになり、此點に於ても大に家康の性格を發揮したことが見えるので
ある。その貿易品を買ひためたといふことは、單に富の力を積むといふ事許
りでなく、直接に戰爭の上に、非常の効果を來した一つの例がある。平戸の
英國商館員往復書簡 (Calendar of State Papers 所載) に據ると、慶長十
九年の春頃、館員が鉛を賣りに往つた所が、大坂では買はない。駿府へ持つ
て往つた所が早速買入れた。其時は廉い相場であつた。其内に戰爭が始まつ
て、鉛の相場がうんと上つた。大坂では頻りに鉛を買入れようとしたけれど
も、鉛が澤山無かつた。家康の方では早くから安い相場で買込んであつた。
大坂陣の勝敗の原因は種々の點から觀察することが出来るが、その一つの原

因として、大坂方に鉛の貯蓄が少かつたことが、確かに敗因を爲して居ると思ふ。家康が貿易に依て養うた所の經濟の實力は、茲に靚面現はれて居ると思ふのである。

家康は單に經濟思想に長じてゐるのみならず、一方では非常に儉約であり、時には儉約を通り越して、吝嗇だと噂されたこともある。代々自己の家に屬して來た譜代大名などの功賞の爲めに、領地を與へることも、非常に吝で、四天王の隨一榊原康政の如きは、始終家康の所置に對して憤慨してゐたといふ傳へがある。あれほどの大功勞のあつた康政が、僅かに十萬石で終つたのは、その爲めであらう。康政が死ぬ前、家康から使が來た時に、蒲團の上から下りもせず、「康政はもはや腹が腐つて死にますと言上あれ」と言つたとある。康政のみならず、井伊、本多、酒井共に十萬石であつた。しかもそれは天正十八年に、秀吉が關東に家康を封じた時、秀吉の言葉によつて與へ

たもので、其後伊奈熊藏等に命じて、檢地せしめた所、八萬石許り剩つてゐたので、それ丈を引き去つた。それが爲めに四人は憤慨してゐたといふ。(武

家事紀)

家康が駿府にゐた時、奥方の若女中が集まつて、あの松下の淨慶ほど憎いものはないと云つてゐたのを聞いて、家康は年老つた女中を呼び出し、「一體何を申してゐたのだ」と聞くと、恐れ入ります、いつも淺漬の香の物が餘り鹹いので、もう少し鹽を控へて、をいしくして給れと頼みましても、中々言ふ事を聞き入れないので、今に鹹くて食べかねます」と云つた。家康は「それはお前達のいふのが尤もだ、俺が善く松下に云つてやらう」といつて、其旨を淨慶に話すと、淨慶はお傍に寄り添ひ、何か密々と耳打をして云つた。家康は笑ひながら、「さうか」と、いつた。それを傍で見てゐた近侍の者が不思議に思つて、その後「何を淨慶は密々申上げましたか」と、聞くと、

「何別に變つたことはない、矢張り香の物の事だ、今のやうに鹹くしても、大分澤山要るから、好きな鹽加減にしたら、何れ位要るか分りません、それ故鹽加減は元の儘にして置きます、御前様は御存じないやうにしてゐられよと申した」と答へたといふ事が、岩淵夜話別集や駿河土産に見えてゐる。

又明良洪範に、或る年家康が鷹狩に出た時、何事か急用があつて、成瀬隼人その外の役人が出て、手紙を認めた、隼人は人呼んで點しさしの蠟燭あらば立てよと云つたので、長さ二三寸ある點しさしのものを立て、用事が済んでからも其儘にして置いた。それを御目附が見て、大に驚き、蠟燭を立てた者と呼び、何うして立て放しにして置くのか、若しこれが殿様へ知れたら、大目玉を食ふ所だと咎めた。「それは隼人殿の御用で、點しさしのものを立てまして御座ります」とその者が辯解すると、「それにしても、用済の後何故消さないか」といつて、立腹した。蠟燭はその頃、家康の居間と鷹を据ゑる場

所と、二個所の外には用ゐず、その燈し残りでも、非常に之を惜んだのである。尤もその頃蠟燭は比較的貴ばれたものと見え、諸大名からの進物にも、屢々其の名が見えてゐるが、かくの如く蠟燭の燈し残りをも惜んだといふ一事を見ても、家康が如何に儉約であつたかといふことが知れる。

家康は學問に於ける造詣は思ひの外に深かつた。家康の學問については、近藤守重の著はした「御本日記續録」一部を見れば詳しく分る。「御本日記」とは、家康が駿府の文庫中に持つて居た書物を、元和二年に江戸の方へ移した時の目録である。家康は、文祿元年朝鮮役の際、藤原惺窩を引見し、その翌年には江戸に呼び寄せて、「貞觀政要」を講義せしめた。家康の最も好んで讀んだのは、支那の書物では此の「貞觀政要」を始め、「論語」「中庸」「六韜三略」等であつた。日本の書物では、「東鑑」を最も愛讀した。その家康の相手になつて、書物を講じたのは、前述の惺窩及び林道春、相國寺の承兌、圓光

寺の元信、金地院崇傳等であつた。その外五山の僧侶達も屢々招かれて書物を講じた。(羅山文集、駿府政事録等)

前掲諸書の中、彼の最も耽讀したのは「東鑑」であつた。「東鑑」は「貞觀政要」と共に、古今成敗の跡を鑑みるのに大切な書物で、家康に取つては、一種の政治學の教科書であつた。「東鑑」の近頃の刊本の基礎となつてゐる北條本は、天正十八年(三二五〇)に黒田官兵衛孝高(如水)が、北條氏と秀吉の和議を周旋した報謝として、北條氏から贈られたもので、そのもとは北條氏康の手澤本であらう。孝高の死後、慶長九年(三二六四)にその子長政から家康に献じたものである。其翌年に至り、家康は之を基として、慶長版の「東鑑」を出版し、僧の承兌がその跋を書いてゐる。これが即ち刊本「東鑑」の初めて、我々が今日容易く東鑑を見ることのできるのは、これの御蔭である。「六韜三略」も亦彼の愛讀書であつたが、彼は元信に命じて之を活字版で出

版せしめた。「論語」及び「中庸」の如きは、屢々道春をして講義せしめ、その文義について道春と議論をしたことが「駿府政事録」「羅山文集」「丙辰紀行」などに見えてゐる。これ等によつて、家康の學問は、たゞその文義語句のみならず、精神に於いても、亦甚だ深いものゝあつたことが知られる。

慶長十九年(三二七四)三月、家康は五山の僧侶を駿府に呼んで、題を授けて文を作らしめた。その文題は「爲政以德、譬如北辰居其所而衆星拱之」といふ論語の爲政篇中の一句で、之によつて即席に文章を作らしめた。その時の答案は、京都の金地院並びに吉野の竹林院などに現存してゐる。此の文章の試験は深い意味のあつたもので、その後問もなく起つた大佛の鐘銘一件に就いて、家康は五山の僧侶を利用しようといふ考を、此時既に持つてゐたのである。即ち此の三月九日の試験は豫備試験で鐘銘一件は本試験であつたのである。而してこの豫備試験を受けて及第したものには、學問料といふ領地

を寄附した。五山の僧侶は、此の豫備試験に度膽を抜かれて、愈々本試験の時に、例の「國家安康君臣豊樂」といふ句について、徳川氏の思ふ儘の事を書いた。豫備試験の時に五山の僧侶の出した答案は、何れも諂諛の言葉に充ち満ちてゐて、天下の静謐なること、北辰の如くであるとか、徳川の御世は萬萬歳であるとかいつたが、たゞ時代を謳歌するに止まつてゐたので、家康は、これは誠に面白くない文章だ、北辰が動かずして、衆星の之に拱するが如く、徳を以て天下を治めるのに、この徳とは如何にすればよきか、此の點に目を着けねばならぬといつて、甚だ不満足であつたといふ。家康が普通の論語讀みでなかつたことは之でも知られる。(玉音抄)

家康は日本の學問にもかなり深く通じてゐた。或時日野唯心を呼んで、源氏の抄の事を尋ねると、唯心は、河海抄だの花鳥餘情などがありますと答へた。すると家康は、それは世間に流布したもので、吾もよく存じて居るとい

つたので、然らば休閒抄と林逸抄とは如何で御座りませうと唯心が云ふと、家康は喜ばずして、それは皆町人の作つたものではないかといつた。その時唯心は、それでは仰せになるのは、明星抄のことでありませうかといふと、家康は、あゝそれだゝといつたといふことである。これは當時その話を傍で聞いてゐた中院通村が、その日記にしるして居る事で、最も確かな話である。以て家康の和學に於ける造詣を窺ひ知られる。

悉く家康は學問に通じて居り、思想も時人よりは一頭地を抽んでゐた。慶長十七年に、春日神社の千木が墜ちた、神殿の千木が折れるなど容易なことではないと、神主は驚いて朝廷へ奏聞したので、之を卜占せしめられると、凶事、主上の御憤みといふことで、大騒ぎであつたところが、家康はそれを聞いて、何でもないことである、千木の折れたのは、年經て木が朽ちた爲めである、修繕させよといひ、修繕費として米二萬石を出した。(駿府記)

何れにしても、家康は幼少の時から、数々の辛苦を嘗めたのであるから、その間には色々の経験をj得て、思想も圓熟し、思慮も周密になり、その言葉の中には吾々が服膺すべきものが甚だ多い。その遺訓を集めたものは色々あるが、世に「東照宮御遺訓」と稱するものは後世の偽造で、恐らく享保以後のものであらう。稍信すべきものは、「岩淵夜話別集」「駿河土産」「玉音抄」などで「板坂卜齋記」「武功雜記」などにも、多く收められてある。これ等の中には味ふべきものが多い。今は「武功雜記」の一節を録して此篇を結ばう。

「凡そ人は一生の内三段のかはり目あり、大事の儀なり。先づ十七八歳の時は、友に従つて悪しく變る事あり。三十歳の時分は、物ごとに慢心を生じて、老功のものを何とも思はぬ心出るものなり。四十歳の時分には、物ごと退屈し迷懷の心出で悪しくなるものなり。此三度に變らぬものをよき人といふべし。」

四、手紙から見た信長・秀吉・家康

信長、秀吉、家康の三傑はいろいろの方面から比較評論することが出来るのであるが、こゝでは手紙に現はれた所に依つて三人を比較して見まうと思ふのであります。その手紙といふのは専ら自筆の手紙に限るのであります。これは右筆の書いたものはその人の真相を現はすことが出来ないからで、特に自筆のものに限つた譯であります。さてその自筆の書状としましては三人の中秀吉のが最も多いのであります。先年東京帝大の史料編纂所で出版しました「豊大閣眞蹟集」といふのがあり、その中に收めた秀吉の自筆が凡そ百十八點程あります。その中手紙が七十通、歌だの短冊、色紙などが凡そ十點、その他は米穀金錢などの受取或はこれに關するもの、その他茶會茶器の覺書などであります。尤もこの豊大閣眞蹟集の出版せられた後に發見したのも若干ありますが、大凡百二三十通あるのであります。

信長の自筆と認むべきものは餘り多くありません、これは信長の眞蹟集の

如きものがまだ編纂せられませんので明かな数字を擧げることには出来ませんが、併しながら編纂所に現在あります寫真などで調べて見ますと、大體十通前後であります。

家康も亦凡そそれと伯仲の間にあります。秀吉と比べますとその數に於て大きな差であります。

そこで信長の自筆の書狀として最も確かなものは細川侯爵家にありますので、十月二日附細川與一郎に宛てたものであります。與一郎とは忠興であります。

働手からにて候

かしく

おrikami披見候、

いよく働之事候、

無油斷馳走候へく候、

かしく

十月二日

與一郎殿

(懸紙) よ一郎

(細川侯爵家所藏)

これは天正六年細川與一郎忠興が父の細川幽齋藤孝に従ひまして戦争に出で、信長の命を受けまして河内の片岡といふ城を攻めて首を取つた、その時に賜つた感狀でありまして、與一郎は當時年十五歳であつた。この感狀には堀久太郎秀政が添狀を附けて居りまして、その中に「御自筆之被成御書候」とありますので、この書狀は信長の自筆といふことが確かにわかるのであります。

次の一通、これもやはり信長の自筆と思はれるものでありますが、これも

細川家にあるものであります。これには初めに猿歸候とあります。これは秀吉を指して居るのであらうと思はれますが、この「猿歸候」といふ一句いかにもよく信長の面目を現はして居るやうに思はれるのであります。

猿歸候て、夜前之様子令言上候、先以可然候、又一若を差遣候、其面無油斷□□相聞候、猶以可入勢候、各辛勞令察候、今日之趣徳若ニ可申越候也、

三月十五日

(印)

長岡兵部太輔とのへ

惟任五郎左衛門とのへ

瀧川左近とのへ

惟任日向守とのへ

(細川侯爵家所蔵)

次の書状は安土の城を造りました時に近江の金勝こんせつといふ所に居つた淨嚴院
——現在も安土にその寺がありますが、それを安土に呼び寄せるについて、
寺領をやつた。若し安土に来るならば他の寺でも總て同様にやる。若し來な
ければ寺領をみな沒收してしまふぞといふことを言つて居るのであります。

こんせの坊主寺領事、昨日如申聞、可相渡之候、自余之坊主も、此方へ
越候は、可遣候、無左候は、皆可爲欠所候、成其意可申付事專一候也、

十月十日

(朱印)

「長谷河竹とのへ

野々村三十郎とのへ

信

(滋賀縣淨嚴院所蔵)

かういふ極めて峻嚴な命令を發して居るのであります。大體これは天正四年頃のものと思はれます。

その次の一通

其土藏に一万六千貫、其外かくれさとよりの公用たわらに可有之候、彼をば除、六千貫内を萬正此者に可被越候、就中淨土宗法花宗宗論彼いたつらものまけ候、委事は聲可申候也、かしく

信

城 介 殿

(京都大雲院所藏)

これは天正七年のもので、織田信忠城介に與へたものでありますが、金子の支拂を命じ、尙ほ安土の宗論に於て、「彼いたつらもの」——法華宗のものが宗論に負けたといふことを知らせたものであります。この文句も如何にも簡潔できびく〜と書き方が如何にも強く、文句の鋭い様子が見えて居るのであります。

次の一通は、やはり信忠に宛てて鶴を送れといふことを言つたのであります、

急度染筆候、仍鶴所用之儀候、尾州高つなにて取候ものニ申付、可越置候、只今取候無之候ハ、いそぎ申付、とらせ候て、則ころし可到來候急事候間、不可有由斷候也

十一日 (印)

城 介 殿

(滋賀縣田邊伊之助氏所藏)

以上の五通に依つて見ましても、信長の自筆の書状といふものは、唯當座の用事のものが多いのであります、特に私的生活を窺ふに足るものはないのであります。その文句は極く簡單でありまして、語氣が強く鋭い所は信長の氣質をよく現はして居るやうに思ふのであります。一體信長の行跡に付て

著しく目につきますことは、彼の機敏なことでありまして、機を見ることの明、機会を逸せず捉へること、機先を制することの巧みなこと、これらは信長の長所でありました。その例は、先づ桶狭間の役に於ても現はれて居りますし、またその後永祿七年に美濃の齋藤氏を平定した手際、或は永祿十一年に京都に入りまして本國寺に將軍義昭を据へて置いたのを信長の留守の間に三好氏が攻めた。信長がその報を得た時には、丁度食事の最中でありましたが、箸をがらりと捨てて、大雪の中を、續け者共といつて、救ひに飛出した。その機敏さ、或は又、近畿を平定しましてから後に速かに泉州堺を取つて、外國貿易の中心地を自分の掌中に收めて、鐵砲を買込んだ、さうして新しい兵法を考へまして、それが後に長篠の役に於て非常に役に立ちまして、武田氏をさんくなく目に遭はした。その眼光の鋭さ。これらの例に依つて見ましても、信長の機敏なることは分るのであります。

それから次に信長の性格に於て著しいのは、鋭いといふことと峻はしいこととであります。隨て冷酷であり、残忍であつたこととあります。新井白石も「讀史餘論」に於て詳かにこのことを論じて、非常に悪い批評を下して居ります。即ちわが母を欺いて、その弟信行を殺し、父の遺領を悉く併せ取り、またわが子をして伊勢の國司北畠氏の養子として、その一族を滅し、弟信包三男信孝等を長野氏神戸氏の養子として、その所領を奪ひ、わが妹を嫁して淺井氏を滅し、わが娘を嫁して家康の長子信康を讒殺した。父子兄弟の倫理既に絶えし人なり」とまでいつて居るのであります。これは頗る酷い批評であります。それが、それ程でないとしても、信長の性格が冷酷峻厳であつたことは事實でありました。例を擧げて見ますと、叡山を元龜二年に燒撃して、これを根こそぎ滅ぼしてしまつたのでありますが、その時の處置は實にきびしいもので、老若男女殆ど悉く塵殺しにしました。山をぐるりと取巻いて、何れ

の口から逃げて来るのも皆殺してしまつた。唯秀吉が押へて居りました香芳かほう谷といふ一つの道がありました。この香芳谷だけは秀吉が特に寛大に扱つたといふので、幸に世間に漏れて出て、今日まで残つて居る寶物などもこの香芳谷から持つて逃げたといふのが若干あるやうであります。又この口から逃げた者は大分助けられたといふ話が傳つて居ります。又、ある時、信長は竹生島に參詣しましたが、その留守中に女房達が、今日は竹生島においてなつたから一日中留守だといふので、その間に祕かに桑實寺に參詣した。所が信長は不意に歸つて來まして、女房達が居らぬといふので、これを嚴罰に處した。且つその爲に訛を申出た桑實寺の住職も一緒に殺してしまつた。又、天正十年に甲州の惠林寺を攻めまして、快川紹喜以下の者凡二百人かの僧を山門の上に追ひ上げて下から薬家を持つて來てそれに火をつけて焼殺した。有名な「心頭を滅却すれば火も自ら涼し」といふ偈を唱へて快川以下の者が

大往生を遂げたといふのはこの時の事であります。かういふ例を申し上げますとまだ幾つもありますが、かういふ峻嚴なことで、前に申した機敏なことは信長のこの手紙の上にも現はれて居るやうに思ふのであります。

秀吉の手紙は、後に申しますが、家族の者達に送つたのが多いのであります。信長にはその類は殆ど見えないのであります。唯ここに一通保阪潤治氏所藏のものがあります。

返とねんころの事よろこひ入候

文くハしく見たり、まつくかたひら二、まことにめでたく祝いり候、
ことふきかたく、けさんのおりふし申候へく候、めでたく、又とかし

御返事

(保阪潤治氏所蔵)

この「ふもし」といふのは何人であるか分りませんが、女房か誰かのやうであります。これが珍らしいものの一つなのであります。かういふ家庭の者に送つたのは殆ど稀なのであります。而も御覽の通り形式一偏の手紙でありまして、内容が極めて貧弱であります。唯次の一通は珍中の珍ともいふべきものであります。信長としては他に殆ど類のない細かい手紙であります。秀吉の夫人北政所に宛てたものであります。

おほせのことく、こんとはこのちへはしめてこし、けさんにいり、しうちやくに候、ことにみやけ色く、うつくしさ、中くめにあまり、ふてにもつくしかたく候、しうきはかりに、このはうよりも、なにやらんと思ひ候へは、そのはうより見事なる物もたせ候あひた、へちに心さ

しなくのま、まつくこのたひはと、めまいらせ候、かさねてまいり候のとき、それにしたかふへく候、なかんつく、そのみめふり、かたちまで、いつそや、みまいらせ候折ふしよりは、十の物廿ほとも、みあけ候、藤さちらうれんくふそくのむね申のよし、こん五たうたん、くせ事に候か。いつかたをあひたつね候とも。それさまほとのは、又二たひ、かのはけねすみ、あひもとめかたきあひた、これよりいこは、みもちをようくわいになし、いかにもかみさまなりに、おもくしく、りんきなとにたち入候ては、しかるへからす候、たしをんなのやくにて候あひた、申もの、申さぬなりにもてなし、しかるへく候、なをふんていを、はしはにはいけんこひねかふものなり、又々かしく

(朱印)

「藤さちらう

(京都土橋嘉兵衛氏所蔵)

これは信長としては他に類のないものでありまして、彼に似合はない優しいものであります。秀吉夫人の容貌のすぐれたことをほめ、秀吉が不足をいふのは言語道断くせ事である、何處を尋ねても、かのはげ鼠の秀吉には、そなたほどのは求められないなど、いつて居るあたりは常の信長とはまるで別人のやうである。併しその文句がどことなく峻しさがありまして、まるで叱られて居るやうな趣きがあるのは、やはり信長の性格がここに現はれて居るものと思はれるのであります。

次は秀吉であります。秀吉の手紙に於て感ずることは、その天真を流露して、何等修飾する所のない、時には文字の足らぬこともありますし、假名遣ひも滅茶滅茶であります。而もよく委曲を盡して、自分の思ふ儘を細かに

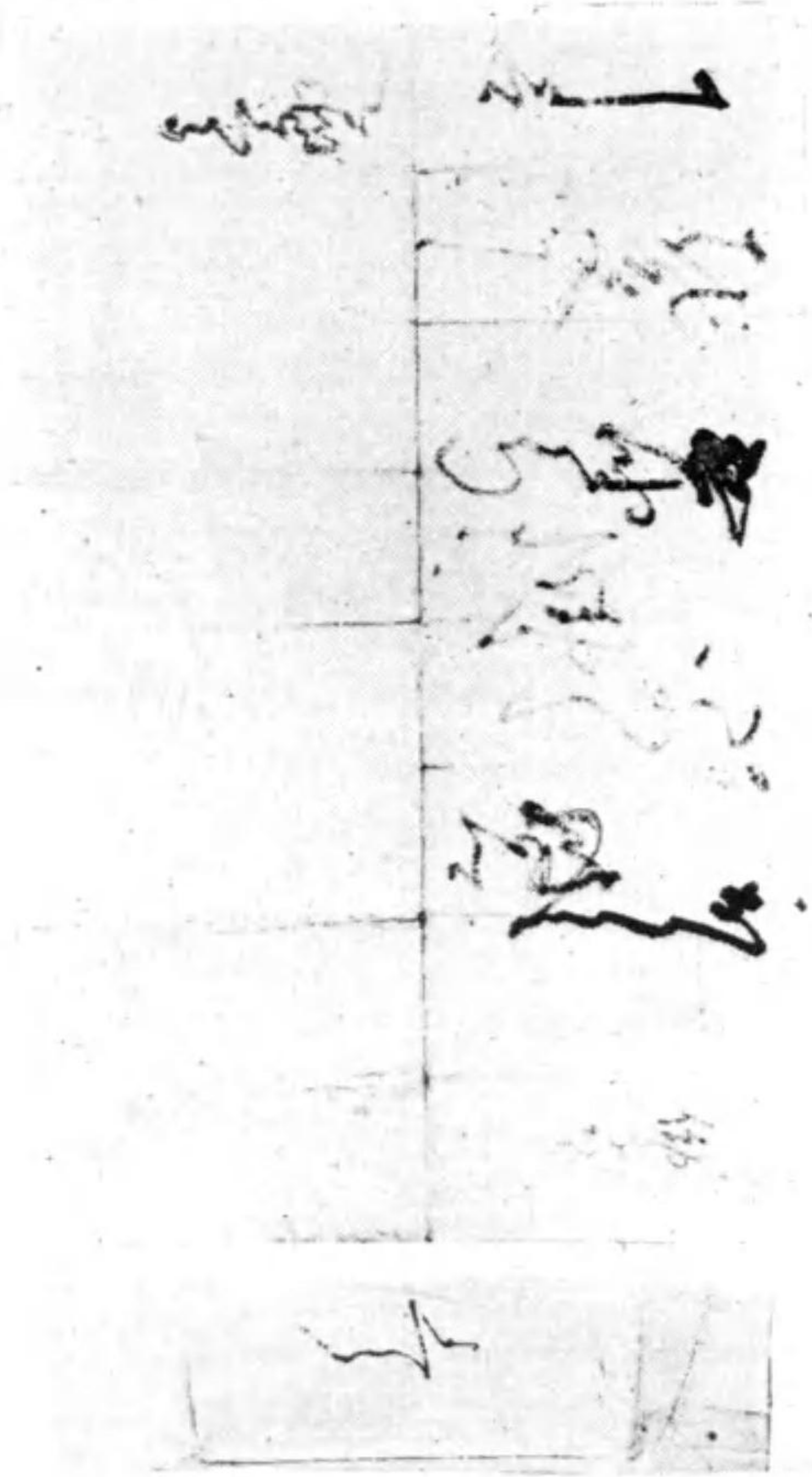
述べて人の肺腑にしみこむやうに、心をこめてのべて居ることあります。その家族に對する情愛も如何にも深く濃やかで、非常に柔い、温い情緒の現はれて居ることあります。

先づ著しく目につくことの一つは母親に對する孝心であります。八歳の時に父に分れて、隨て母に對して極めて優しいのであります。天正十四年六月に秀吉の母大政所が大坂で霍亂に罹りました。秀吉は京都に居つてそのことを聞きまして、大いに驚いて、奈良の興福寺に命じてその平癒を祈らしめたのであります。それから又翌々十六年六月にも京都の聚樂の屋敷に於て大政所が霍亂を患つた。この時秀吉は大坂に居て非常に心配しまして、賀茂、愛宕などの神社佛閣に命じて祈禱せしめ、七月に至つて平癒しました。この天正十六年の病氣の時に多賀神社へ納めた祈禱の願文には、今度大政所の病氣が本復したならばその御禮として一萬石を寄進しよう、命の儀は三ヶ年延ば

して貰ひたい、然らずんば二ヶ年で宜しい、それも叶はなければ三十日でもよいから延命出来るやうに御頼み申すと述べて居るのであります。その切なる願ひの程が如何にもと察せられるのであります。その二度の病氣の内、どの時か分りませんが、秀吉は七月四日附で以て手紙を夫人北政所の所に送りまして、大政所の看病の勞を謝して、金銀が要るなら幾らでも使へ、銀がそなたにないさうであるから先づ〱百枚送る。大政所の機嫌に合ふやうにどうか努めて呉れと申し送つたのであります。それが左の保阪潤治氏所藏のものであります。

かへす〱、いつと申なから、大まるところ御わつらいに、御きもいりまんそく申候、いよ〱きけんにあい候よりに、たのみおほしめし候、おひめ、五もしも、きなくさみにとめおき候へく候、なりなりとも心おかれすに申し候へく候、

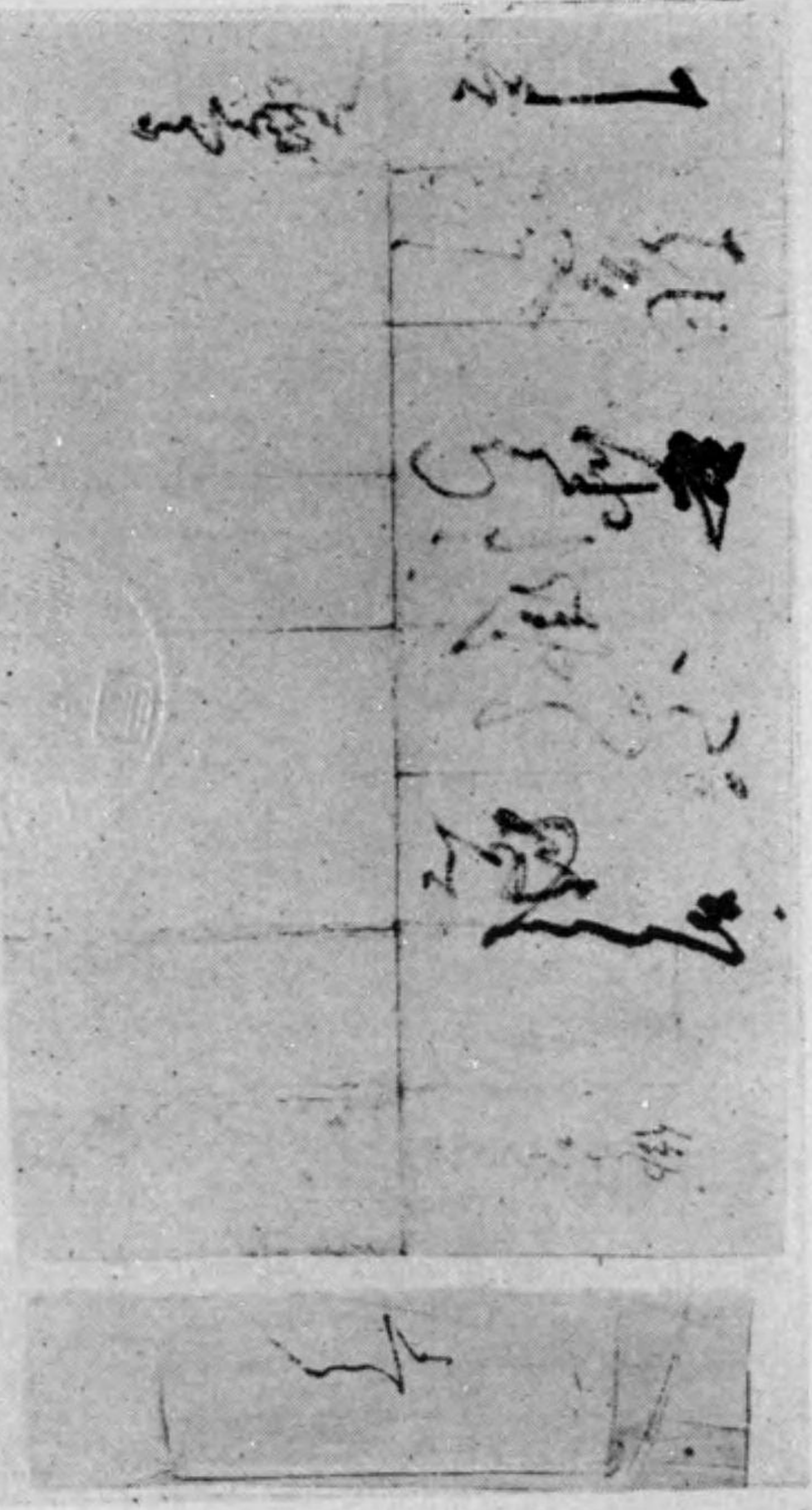
(細川侯爵所藏)



信長自筆書状 (本文二三四頁参照)

して貰ひたい、然らずんば二ヶ年で宜しい、それも叶はなければ三十日でもよいから延命出来るやうに御頼み申すと述べて居るのであります。その切なる願ひの程が如何にもと察せられるのであります。その二度の病氣の内、どの時か分りませんが、秀吉は七月四日附で以て手紙を夫人北政所の所に送りまして、大政所の看病の勞を謝して、金銀が要るなら幾らでも使へ、銀がそなたにないさうであるから先づ〱百枚送る。大政所の機嫌に合ふやうにどうか努めて呉れと申し送つたのであります。それが左の保阪潤治氏所藏のものであります。

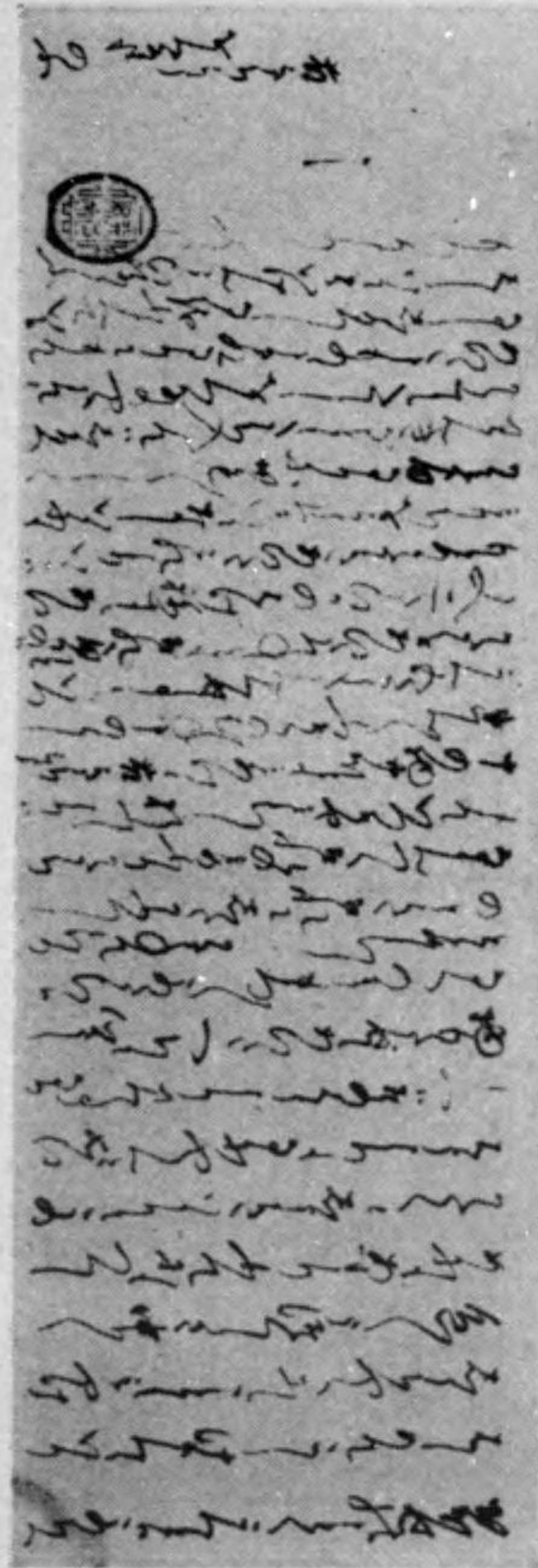
かへす〱、いつと申なから、大まんところ御わつらいに、御きもいりまんそく申候、いよ〱きけんにあい候ように、たのみおほしめし候、おひめ、五もしも、きなくさみにとめおき候へく候、なりなりとも心おかれすに申し候へく候、



(細川侯爵所藏)

信長自筆書狀 (本文一三四頁参照)

(土橋嘉兵衛氏所蔵)



信長自筆書狀
本文一四四頁参照

こんと大まんところへ、申およはす、きん／＼なりと、心おかれすに御つかい候へく候、しろかねそなたになきよし脱カうけ給候(希カ)およひ候まゝ、たゝいままつ／＼百まい進之候、なをように候は、とり可給候、かしく

七月四日

秀吉(花押)

(保阪潤治氏所蔵)

天正十八年に小田原の北條征伐をして居りました、その陣中から大政所へ送りました手紙には、こなたのことは心配に及びません、小田原は日本全国に對するおきめにもなることであるから、ほし殺しにする積りで此處で年越する積りである。自分は年内にそもじ様並に若君見舞の爲に一度歸る積りであると申しまして、手紙を送つたのであります、その本文はここに略しましたが「かへす／＼」の文にも、自分の事は御案じなされますな、息災で御膳もよくたべますから御安心下さい、そなたには遊山でもなされて氣を慰め、

(土橋嘉兵衛氏所藏)



信長百筆書状
本文一四四頁参照

こんと大まんところへ、申およはす、きんくになりと、心おかれすに御つかい候へく候、しろかねそなたになきよし服カうけ給候(新カ)およひ候まゝ、たゝいままつくく百まい進之候、なをように候はゝ、とり可給候、かしく

七月四日

秀吉(花押)

(保阪潤治氏所藏)

天正十八年に小田原の北條征伐をして居りました、その陣中から大政所へ送りました手紙には、こなたのことは心配に及びません、小田原は日本全国に對するおきめにもなることであるから、ほし殺しにする積りで此處で年越する積りである。自分は年内にそもじ様並に若君見舞の爲に一度歸る積りであると申しまして、手紙を送つたのでありますが、その本文はここに略しましたが「かへすく」の文にも、自分の事は御案じなされますな、息災で御膳もよくたべますから御安心下さい、そなたには遊山でもなされて氣を慰め、

若くなつて下さいと申して居ります。

かへすくわかみ事御あんなされましく候、一たんとそくさいにて、
五せんもあかり候ま、御心やすく候へく候、そもしさま御ゆさん候て
きをもなくさみ、わかく御なり候て可給候、たのみ申候、
(中略)

五月一日

てんか

大まんところ殿

(京都妙法院所蔵)

それから文祿元年に朝鮮征伐がありまして、肥前の名護屋の陣中から大政
所へ宛てた手紙の如きも、實に懇篤を極めたものであります。

かへすく一たんと、そくさい、きのふ、りきうのちやにて、御せんも
あかり、おもしろく、めてたく候ま、御心やすく候へく候、又そもし
さま、御せんまいり候や、ゆさん候て、物まい候て、なくさみ候へく候、

こなたの事、あんし候事、御むやうにて候、よそありきいたし候ほと、
そくにて、めしも一たんとたへ申候、

せつくのかたひらとりそろへ給候、ゆく久しくと、ゆわい入候、はやく
こうらいのしろくとり申、こうらいのみや(三)へも、とりまかせに、人
數つかはせ申、からおも九月ころにはとり可申、九月のせつくの御ふくは、
からのみやこにて、うけとり可申候、一たんとわれくそくさいにて、め
しおもあかり候、心やすくおほしめし候へく候、からをとり候て、そもし
さまのむかいを參上可申候、かしく、

五月六日

なこやより

さいしやう

大かう

(大阪上野精一氏所蔵)

この文に於て秀吉は五月の節句の祝として帷を贈られたことを謝し、朝鮮陣

勝利の状を報じ、九月には唐の都に入るべく、九月の節句の御祝の服は唐で請取りましよう、自分は元氣でありますから御安心下さい。唐をとつてから御迎を遣しましよう。尙々自分は息災で昨日も利休の茶で御膳をもたべました。あなたは御膳を上りますか、遊山物詣でもして、慰めて下さい、こちらの事は御案じ下さいますなど、くりかへしくのべて居るのであります。

丁度その年、文祿元年七月に、大政所が病氣になりまして危篤になつた。秀吉はその報知を受けまして急ぎ上洛しました。然るに不幸にも大政所は秀吉が名護屋を出發するその日に亡くなつてしまつた。秀吉はそれとも知らず、二月九日の日に大坂に着いて、病狀はどうだと尋ねました所が、もう早や亡くなつたと聞きまして、悲しみの餘り氣絶して、人心地もなく、稍あつて恢復したが、呆れてしまつて涙さへ出ない、暫くしてから涙をポロ／＼と流して非常に悲しんだといふ話があるのであります。これ程母親思ひであつたの

であります、その様子がやはりかういふ手紙の上にもよく現はれて居ると思ひます。

北政所なり、その他の側室に對する秀吉は、操縦といひますか、それには相當の苦勞があつたやうであります。或る時おくら、おくといふ二人に宛てた手紙があります。

かへすく、此文おもてにて、かくしかき候てまゐらせ候、一たんとかくし事に、ほねをれ候、にしのまるへ、ちとくミまいニこし候と申候て、ミなくへ、いかにもくかくし候へく候、兩人の人うウカへに、ミなくうらミをうけ候はんもせひなく候、まち申候

かうそすかたゑ、文ミウカへは、一たんとあわれにて候ま、むかいをな、よきついでにて候ま、にしのまるのお五をもつれ候て、いそぎこし候へく候、兩人かたへの此文わ、かのあまのしやくともに、かくしか

き候てより、おねニもかくし進候まゝ、こなたへこし候ても、文をやり候事かくし候へく候、いそきにしのみるへ兩人こし候て、つれたちいそき候へく候、かしく

十二月十一日

おくら

兩人

大

おく

(男爵 益田孝氏所藏)

この宛名のおくらといふのは元信長の側室でありました小倉氏で、名を「なべ」と申すのでありまして、江州佐々木の一族で、京極氏の家來の家から出た人であります。蓋し信長が死にましてから、秀吉の側室の京極氏の縁故で秀吉の大奥に仕へて居つたものだらうと思はれます。本文の初めの「かうそすかたゑ」とありますのは、孝藏主でありますが、老女として、秀吉の大奥

では可なり勢力を持つて居つた人であります。それから本文に「おね」といふのがありますが、即ち北政所の名であります。この手紙の大意は、細かいことはよく分りませんが、おくらといふのとおくといふ二人の者から何か京極氏、即ち秀吉の側室、西の丸に居りましたので西の丸といつて居りましたが、その京極氏かまたはこの二人が、大坂の大奥で他の人達から虐められるとか何とかいふ面倒なことがあつたのであらうと思はれます。そのことを二人から孝藏主へ事情を知らせて来たものらしいのであります。そのことが秀吉の耳に入りまして、秀吉が一段と憫れに思つて、そこで使をやつてそれを迎へた。それで二人と一緒に、京極氏を連れて来いといふことをいつてやつたものと見えるのであります。この手紙を書くのに秀吉は奥で書きますと他の女共に知られるといふので表で書いた。それを書くのに非常に骨が折れた、隠れて書くのに骨が折れた。北政所にも隠して非常に面倒したといふことを

いつて居る。この手紙を書いてやつたといふことも秘密にして置けなどといつて居るので、かういふ問題に付ては流石に秀吉も非常に苦心をして居つた様子が見えるのであります。秀吉は元來よく人心を収めるのに長じて居つたのであります。その事は、この北政所や大奥の者に與へた手紙に於てもよく分るのであります。秀吉はその生れつきに於てよく人を包容してこれを懐けてしまふといふ一種の魅力を持つて居つたと見えるのであります。その調子がやはり大奥の方にも現はれて居ることが見えるのであります。その様子は尙これから後にのべる手紙の上にも現はれて居るのであります。秀吉の夫人北政所は秀吉の糟糠の妻でありまして、よく内助の功を致し、秀吉もよくこれを敬して居りました。或る時北政所が病氣をして居つた。その時に見舞の手紙を送つた。その中にも自分が浪人して居つた時にはよく懇ろにして呉れた、そのことは今にも忘れないといふことを言つて居ります。左の七月

一日附けのものがそれでありませんが、宛名の「五さ」といふのは、附いて居る女中に宛てたものでありまして、その女中に宛てるといふのは即ち本人に宛てて居る譯であります。

(前掲)

わかみろうにんのとき、ねんころゝいたし候を、いまニおいてわすれかたく候、こんとは^せつらい候よしきゝ候て、あんし入候、かわいく候まゝ、さてゝわひ事文^りゝ、かしく、

七月一日

てんか

五さ

(男爵益田孝氏所藏)

これは署名に「てんか」としてありますので、秀吉が關白であつた天正十四年から十九年までの間のものであつたといふことだけ分ります。

次に天正十五年九州島津征伐に行きまして、その平定後、五月二十八日肥後に入りまして佐敷に居りました時に、北政所から見舞の手紙が来た。そこでその返事を書いて島津氏の處分のことを細かに報じ、更に朝鮮支那征伐の抱負を告げたのであります。それが左に掲ぐる、京都妙満寺の所藏のものであります。

昨日さつまのくにより、ひこのくにまでひき申候間、御心やすく候へく候、六月五日ころニ、ちくせんのくにに、はかたまで參可申候、これハはやくはんふひき申候、大さかへハはんふミちにて候、はかたにて、ふしん申つけ、六月中にて、もし七月十日ころニ、大さかへかへり可申候、御心やすく候へく候、ゆきつしまのくにまで、人しちをいたし、しゆしん申事、又こうらいのほうまで、にほうの大いりゑ、しゆし可申よし、はやふねをしたて、申つかわせ候、しゆし不申候ハ、らいねんせ

いはい可申よし申つかわせ候、からこくまで、てにいれ、我等一このうちに申つく可候さけすミをいたし候へは、一たんほねをれ申候、こんとのちに、としより、はやくしらかおくてき申候て、ぬき申事もなり不申候、御めにかゝり候ハん事、はもしニ（命カ）、そもしへはかりハくるしからすと存候へとも、めいわくニ候、

五月廿九日

(下略)

(京都妙満寺所藏)

六月五日頃に筑前博多までつくつもりである。これは最早半分道で、大坂へは半分道である、博多で普請を申しつけ六月中か、若くは七月になれば十日頃に大坂へかへるから安心してくれ、壹岐對馬の國まで人質を出し、出仕すべきこと、又高麗まで日本の内裏へ出仕すべしと早船を仕立て、申遣した。出仕しなければ來年成敗すべしと申遣した。唐國まで手に入れて、自分の一

生の中に處置すべき計畫をするので一段と骨が折れる。その次に白髪が多く出来て抜くことも出来なくなつた、北政所に會ふのが恥かしいやうだ、そなたばかりへは苦しくないとは思ひながらも、迷惑であるといつて居る所は、如何にも秀吉のしほらしさが見えるのでありますが、この時秀吉は五十二歳であります。

次に天正十八年小田原征伐の陣中から夫人に宛てて、小田原北條征伐の包圍の形勢を説き、長陣して年を越すにつき、將士達にも家族を呼ばしめる。就いては自分も淀君を呼びたいから、もしからそのことを淀君に傳へて貰ひたいといふことをいつて居るのであります。これを北政所から言はせた所に如何にも妙味があると思はれるのであります。

返々、はや／＼てきを、とりかこへいれ候ておき候間、あふなき事はこれなく候まま、心やすく候へく候、わかきみこいしく候へとも、ゆく

／＼のため、又はてんかおたやかに申つく可候と存候へは、こいしき事も、おもひきり候まま、心やすく候へく候、我等も、やいとうまていたし、みのようしやう候まま、きつかい候ましく候、おの／＼へも申ふれ、大めうともに、にうほうをよはせ小たわらにありつき候へと申ふれ、みきとう／＼(筋カ)りのことくに、なちらんを申つけ候ま、其ために、よとの物をよひ候はん間、そもしよりも、いよ／＼申つかわせ候て、まへかとによをいさせ候へく候、其も(筋カ)につゝき候ては、よとの物、我等のきにあい候ようにな、こまかにつかれ候まま、心やすく、めしよせ候よし、よとへも其もしより申やり、人をつかわせ候へく候、我等としをとり可申候とも、としの内に、一とうは其方へ參候て、大まんところ又はわかきみをもみ可申候まま、御心やすく候へく候。

さい／＼人給候、うれしく候、小たわら二三てうにとりまき、ほりへいふ

たへつけ、一人もてき出し候はす候、ことにはんとう八こくの物とも、こ
もり候間、小たわらをひころしにいたし候へは、大しゆまでひまあき候間、
まんそく申におよはす候、二ぼん三ふん一ぼと候まゝ、このときかたく、
としをとり候ても、申つけ、ゆくゝまでも、てんかの御ため、よきよう
にいたし候はんまゝ、このたひ、てからのほとをふるい、なちんをいた
し、ひやうろ又はきんゝをも出し、のちさきなののこり候やうにいた
し候て、かいちん可申候間、其心あるへく候、此よしみなゝへも申き
かせ候へく候、かしく、

四月十三日

五 さ 返事

てんか

(京都高靈寺所蔵)

小田原は二三重に包圍し、堀塀二重につけ、一人も敵を出さず、殊に坂東

八箇國のもの共が籠つて居るから、小田原を干殺しにすれば奥州まで平定す
るから満足の至り、日本の三分一程もあるから、この時に於て固く申しつけ
て將來の爲め天下の爲めに計り、手柄を揮ひ長陣をして兵糧又は金銀をも出
して名の残るやうにして凱陣する。かへすゝ敵を鳥籠に入れておいたから
危き事もないから安心せよ、若君(鶴松)が戀しいけれどもゆくゝの爲め
又天下の爲であるから戀しい事も思ひきつた。自分も灸をすゑて身の養生を
して居るから氣遣いするな、各大名に申しつけ女房をよびよせ小田原に永く
逗留するやうに申觸れた、右の通りに長陣を申しつけたについて自分も淀の
ものをよぶから、そもじより申しつかはして用意するやうにさせてくれ。そ
もじについては淀のものが自分の氣にあふやうに、こまかに氣がつくから、
召しよせるから、その由を人を遣して申やれ、自分は年をとつても年内に一
度はそちらへ參つて大政所又は若君をも見るつもりである。

この年に秀吉は五十五歳になつて居りまして、北政所は四十九歳、淀君が二十四歳であります。

この後、朝鮮陣が始まり、文祿元年に秀吉は淀君を連れて肥前名護屋の本營に赴いたけれども、その七月に、前に申しましたやうに、大政所が亡くなりました。それで京都に歸つて十月に再び名護屋に行つた。淀君はその間に歸りましたが、翌年五月淀君懷妊の兆がありました。そのことを北政所から秀吉へ知らせて来た、秀吉はこれに答へて、明から媾和の使が来たことを知らせ、それから淀君が妊娠したことを悦びながら、尙ほわざと自分は子は欲しくないといふやうなことを述べて居ります。此處などにも正夫人北政所に對する氣兼ね申しますか何と申しますか、如何にも微妙な態度が現はれて居るのであります。

この間は、すこしかいさいたし候まゝ、文にて不申、文のかきはしめに

て候、又にのまるとの、みもちのよし、うけ給候、めてたく候、われは(子)小ほしく候はす候まゝ、其心へ候へく候、大かうこは、つるまつにて候つるか、よそへこし候まゝ、にのまる殿はかりのこにてよく候はんや、

大めい(前)こくより、わひ事に、ちよくしこのちまでこし候間、ちやうすかさ(藤子書)をもて申出候、それにしたかい、さうふんにうけ候ハ、いよ／＼ゆるし大めいこくちやうせんいこく、さうふんにまかせ、かいちん可申候、たしこうらいに、ふしんとう申つけ候間、いますこしひまいり候間、七八月のころは、かならず／＼御めにかゝり可申候、心やすく候へく候、かしく、

五月二十二日

大かう

おね

返事

(富山米澤元健氏所蔵)